

平成23年第2回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成23年3月10日（木曜日）

議事日程（第5号）

平成23年3月10日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝	君	2番	中川直美	君
3番	中村剛一	君	4番	白杵克身	君
5番	金田淳一	君	6番	浜田正敏	君
7番	廣瀬擁	君	8番	小田純一	君
9番	小杉邦男	君	10番	大桃一浩	君
11番	中川隆一	君	12番	岩崎隆寿	君
13番	中村良夫	君	14番	若林直樹	君
15番	田中文夫	君	16番	金子健治	君
17番	村川四郎	君	18番	猪股文彦	君
19番	川上龍一	君	20番	本間千佳子	君
21番	金子克己	君	22番	根岸勇雄	君
23番	近藤和義	君	24番	祝優雄	君
25番	竹内道廣	君	26番	加賀博昭	君
27番	佐藤孝	君	28番	金光英晴	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	教育長	白杵國男	君
総合政策監	齋藤元彦	君	会計管理者	本間佳子	君
総務課長	山田富巳夫	君	総合政策課長	小林泰英	君
行政改革課長	中川和明	君	島づくり推進課長	金子優	君
世界遺産推進課長	北村亮	君	財務課長	伊貝秀一	君

地域振興課	計	良	孝	晴	君	交通政策課	佐々木	正	雄	君
市民生活課	佐	藤	弘	之	君	稅務課	田川	和	信	君
環境対策課	児	玉	龍	司	君	社会福祉課	新井	一	仁	君
高齢福祉課	佐	藤	一	郎	君	農林水産課	金子	晴	夫	君
観光商工課	伊	藤	俊	之	君	建設課	渡邊	正	人	君
上下水道課	和	倉	永	久	君	学校教員課	山本	充	彦	君
社会教育課	渡	邊	智	樹	君	両津病院	塚本	寿	一	君
農業委員事務局長代理	堀	口	一	男	君	農業委員会事務局	島川		昭	君
消防課	金	子	浩	三	君	危機管理課	本間		聡	君

事務局職員出席者

事務局長	池		昌	映	君	事務局次長	歌		重	一	君
議事調査係	中	川	雅	史	君	議事調査係	太	田	一	人	君

平成23年第2回（3月）定例会 一般質問通告表（3月10日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 知事の新潟州構想発言について</p> <p>2 財政計画と人件費削減について</p> <p>3 離島振興法とその活用について</p> <p>(1) 「離島ガソリン流通コスト支援事業」と石油製品価格の佐渡事情</p> <p>(2) 緊急情報伝達に威力を発揮するのは携帯電話である。最優先順位事業として通話不能地域解消に取り組むことが必要。（「携帯電話等エリア整備事業」など）</p> <p>(3) 「森林整備活動支援交付金」「産地水産業強化支援事業」など</p> <p>4 小学校入学前の子育てについて</p> <p>(1) 保育園民営化、幼稚園・保育園の一体化など</p> <p>(2) 「小学校1・2年の35人学級」学級数と教師の確保などについて</p> <p>(3) 子ども手当と給食費・保育料などの未納と徴収方法について</p> <p>(4) 学校給食費の一般会計繰入について</p> <p>5 佐渡島内の緊急事態について</p> <p>(1) 島内の牛乳生産量と消費拡大対策</p> <p>(2) 新保川ダムの事業検討委員会の中間報告は、ダムに頼らずとも対策は可能としている。詳細な説明を求める</p> <p>(3) 県は「佐渡新航空路開設促進協議会」の要望書（陳情）受取りを非公開と報道にある。なぜ非公開なのか。何か特別なやり取りがあったのか</p> <p>(4) 「佐渡新航空路開設促進協議会」が提出した要望書の構成団体に対し、自民党の中野県議が圧力をかけ、要望書の取下げを画策した結果、圧力に屈し取下げた団体もあると聞く。事実を確認しているのか</p> <p>(5) 突然、知事は佐渡汽船に60億円の船を佐渡市の負担で作ってやると断言している。正確な報告を求める</p> <p>(6) 社会資本整備総合交付金などについて</p>	祝 優 雄
2	<p>1 政治姿勢について</p> <p>(1) 地方主権時代の本市と県の関係について</p> <p>(2) 平成23年度予算の重点政策の取組みと「将来ビジョン」との関連について</p> <p>(3) スポーツ財団設立の状況について</p> <p>(4) 9月定例会の“宿題”の市道・林道の管理方法の結論を求める</p> <p>2 TPPの将来を見通し、本市の米を中心とする農産物の輸出の可能性について</p> <p>3 農業委員会条例改正の根拠について</p> <p>4 仮称「作業林道」の必要性について</p>	猪 股 文 彦

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<p>1 地域力向上策について</p> <p>(1) 子育て、介護圏域における協働の組織づくり</p> <p>(2) 自治組織に対する交付金方式と拠点整備への補助</p> <p>(3) 集落支援策と支援員制度</p> <p>(4) 民意反映の手法</p> <p>2 福祉、介護体制整備について</p> <p>(1) 待機者解消計画</p> <p>(2) 待鶴荘、ときわ荘の運営形態</p> <p>3 保育園民営化と統廃合計画について</p> <p>4 農業政策について</p> <p>(1) 中山間地域等直接支払制度の運用について（離島特認）</p> <p>(2) 集落営農の育成策</p> <p>(3) 米粉の利用拡大策</p> <p>5 合併特例債事業について</p> <p>(1) 船舶建造事業</p> <p>(2) 今後計画されている事業（新規）</p>	小 田 純 一
4	<p>1 平成23年度施政方針について</p> <p>(1) 農林水産業の振興について</p> <p>① 「生物多様性を基本とした販売戦略」に「島内では消費されない山の幸・海の幸等を原料にした高付加価値商品の開発に取り組む」とあるが、具体的施策を問う</p> <p>② 「地場産食材に目を向けてもらえるポイント交換制度の実証事業」について、取り組み方法を問う</p> <p>③ 「更なる環境イメージの向上」に「山林、竹林の荒廃対策として、木質バイオマスの活用と竹林整備に向けたモデル事業に取り組む」とあるが、構想と規模を問う</p> <p>(2) 観光等交流人口の拡大について</p> <p>① 「多様化する顧客ニーズへの対応」に「レンタル電動アシスト自転車の活用」とあるが、交通の安全確保に向けた道路整備計画を問う</p> <p>② 平成22年度に実施した女子大生によるツアープランは優れた企画であったと評価するが、今後の取り組みを問う</p> <p>③ 「観光資源の整理と活用」に示された「トキを間近で観察できるふれあい施設の整備」について構想を問う</p> <p>④ 学芸員との連携体制及びガイドの育成状況を問う</p>	本 間 千 佳 子

順	質 問 事 項	質 問 者
4	(3) 安全・安心な地域づくりについて ① 地域力の向上のため、各集落の陳情制度を全島に設けて地域の課題を解決する仕組みをつくる考えは ② 陳情制度を取入れている地域と、取入れていない地域の現状を問う 2 名古屋市や鹿児島県阿久根市のような首長と議会の関係について市長の見解を問う	本 間 千佳子

午前10時00分 開議

○議長（金光英晴君） おはようございます。ただいまの出席議員数は27名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（金光英晴君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして、祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔24番 祝 優雄君登壇〕

○24番（祝 優雄君） おはようございます。それでは、ご指名をいただきました。一般質問に入らせていただきます。

新潟州構想についてからお尋ねをいたします。大阪都、中京都構想に刺激を受け、いつものこととはいえ、見苦しい二番せんじの猿まね的発想と軽い乗りで、泉田知事は新潟州構想の発言を続けております。2月6日行われた愛知県知事、名古屋市長選挙の完封勝利で勢いを増し、中京都構想にあやかろうと知事は、県と新潟市の二重行政を真の地方分権を実現しようという発言でありました。5つの構想骨子を発表、構想の5番目に新潟市以外の市町村は広域連合を組み、教員人事などの権限を移譲するとあります。つい先日まで広域連合と一部事務組合を解消、市町村合併の積極的な旗振り役を努めたことなど、どこ吹く風、知事は州構想提案の前に、市町村への権限移譲の姿勢を示さなければ知事自身の行動は二律背反、発言と裏腹の姿勢と映り、県民の理解は得られまい。まず、知事の発言を受け、新潟県の市長会の反応と市長自身の感想をお聞かせをいただきたい。

次に、離島振興法とその活用についてお尋ねをいたします。佐渡における石油製品の市場は、一世代前の統制経済、統制価格時代のような状態が続いております。時代錯誤の状態解決に合併以前から取り組んできましたが、超えられなかった高い壁、厚い障壁に風穴があきそうであります。23年度離島振興関係予算に離島ガソリン流通コスト支援として、31億円が措置されております。離島の石油価格の抑制支援を6月から行うというものであります。詳細な報告を求めます。

次に、小学校就学前の子育て施設についてお尋ねをいたします。公立保育園の民営化がそれぞれの地域で始まっていると聞きます。説明会が実施された施設ごとの理解度と問題点を聞かせてほしいと思います。

次に、佐渡市は35人学級を今年度から実施するのかどうか、実施する場合どこの学校に学級が幾つふえ、教員の数は何人ふえることになるのか。

次に、子ども手当から給食費、保育料の未納分などを天引きできるように、入学、入園時に保護者から同意をとり、天引きする規定を新法に盛り込むと言われております。佐渡市の学校給食費を公費として扱っておりません。公費でない給食費を天引きできるのか。もう一点は、給食費を公費としないのはなぜなのか。

次に、佐渡島内の緊急事態についてお尋ねをいたします。島内の酪農農家が生産する乳量と島内での消費量、消費に対する販売拡大策をお聞きしたいと思います。

新保川ダムについてお尋ねをいたします。県のダム事業検討委員会の新保川ダムの評価は、河川改修、道路改修などの代替案が有利としました。一方で、利水はダムが有利としております。そもそも県が主導した事業で、上水道、下水道、農業用水の確保と災害防止の利水が目的で進めてきた事業ではないのか。県のふざけた対応に関係者は怒りがおさまらないという状況であります。詳細な報告を求めます。

次に、空港についてお尋ねをいたします。県は、新空港開設促進協議会の要望書の受け取りを非公開としたと言われております。何かそこそとしなければならぬ事情があったのか。提出した要望書の構成団体に要望を取り下げろと中野県議が圧力をかけ、取り下げた団体があると聞きます。事実関係の報告を求めます。

次に、佐渡汽船についてお尋ねをいたします。佐渡市が60億円のカーフェリーをつくってやると知事が会見、その後なぜ民間で上場企業に市が船をつくってやるのか、筆頭株主の県ではなく、なぜ佐渡市なのかの意見が圧倒的に多く寄せられております。市民に予算計上の経過と60億円の根拠を丁寧に説明する必要があります。

次に、緊急情報システムについてお尋ねをいたします。佐渡市には、まだ多くの携帯電話の不能地域があります。緊急事態の対応に佐渡市は最優先事業として取り組むべきと考えます。不能エリアの解消手だてを具体的に示していただきたいと思えます。

次に、森林整備活動の支援についてお尋ねをいたします。佐渡の山が荒廃し、見るも無残な状況であります。国土の70%が山林と言われる。木材の価値はほとんどなく、所有権の移転、相続もおろそかにされております。お年寄りの健在なうちに、地籍調査を完了しないと大変なことになると思っております。山林や山地の地籍調査に国が50%、県が25%、4分の3の補助率、残り交付税で措置されるというふうに言われております。安全保障の立場から、また国土保全の観点からも新成長戦略として取り組むべきと考えます。どのように考えておられるのかお聞きし、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。祝議員の質問にお答えしていきたいというふうに思います。

最初に、知事と篠田市長の新潟州構想発言についてであります。白杵議員や田中議員にもお答えしたとおり、1月の25日にお二人並んで記者会見をされて発表されました。非常に唐突感があって具体的なように見えないので、現在市長会でもほとんど話題になりません。というのは、篠田市長からのこれについての説明がないということもありまして、個々にいろいろわさはありまして、いずれにしても知事はメルマガで二重行政を中心にした地方分権の受け皿としての大きさ等いろいろ述べておられます。さきにもお話ししたように、1995年の地方分権推進法や2000年の地方分権一括法の成立以来、非常に縛りが緩やかになった地方行政がいろんな試みをしている中で出てきた問題だろうと思うのですが、背景にはやはり政府、国の2大政党制度への制度疲労、それから同時に地方議会自体に対する民意の不信感、こういうものがやっぱり大きく底辺にあるのだらうと思えますし、手法は小泉首相以来の1つの事項だけを強く、特に住民の希望する1つの事項だけを強く訴えて選挙を戦う、これは結局はやっぱりマニフェスト政治の一つのある意味での欠陥ではないかというふうに思います。これからどういうふうな民主主義はいくのかわか

りませんが、現在は完璧な民主主義というものはありませんので、議論し合っていくということだろうと、今のところは静観しているところでございます。

それから、ちょっと順不順になりますが、ガソリンは……離島振興策の一つとして平成23年度から議員おっしゃられたように31億の金がつきまして、新生、これは非常に目覚ましい、今までにない一つの離島に対する大きな施策の一つだというふうに非常に歓迎しております。昨今非常にまた燃油が上がってきまして、この件につきましても3月中には国の説明会が開かれると聞いておりますが、一応6月から佐渡なんかのタンクローリーで運ぶ島については皆さんがお聞きのとおり、リッター7円をもってガソリンスタンドまでのコストは本土と同じになるということでございます。ただ離島佐渡の場合も含めて、ガソリンスタンドの規模が小さいとか、コストがかさむとか、別の販売所の人手が要るとか、そういう問題がありまして、7円下がったからといって、それでは本土とのコスト差を埋めるところまでいくかどうか、この詳細は商工観光課長のほうに説明させます。

それから、これから順序はちょっと違いますが、携帯電話の通話エリア、さきにもちょっとお話ししましたが、44カ所ほどの品質が完全でない、つまり外へ出ないと通話ができないとか、そういうところがあります。これは、調べてみますと非常に問題がありまして、今までCNSテレビの回線をできるだけ使って、コストを安くしてアンテナを立ててもらおうということをやっておりましたが、CNSのケーブルにも容量の限度がありまして、これが全部が安上がりな仕組みができるかというとなかなかできない。新たにケーブルを引くとすると、極めてコストが高くなるということもあって、今後44カ所をできるだけ早くやっていかなければいかぬと思いますし、業者と話ししながら大切な緊急情報伝達の一つのツールでもあります。これをやっていきたいというふうに思っています。

離島振興法の中の森林整備活動支援交付金、産地水産業強化支援事業など、これの内容につきましては非常に手厚く支援の手が国から伸べられております。これにつきましては、内容を農林水産課長に説明をさせたいと思います。

保育園の民営化、幼保一体化、それから給食費、保育料についてでございますが、この取り組みは、まず統合の民営化の取り組みですね、これはそれぞれ3回の説明会を実施し、これについての意見を聞き始めております。

また、幼保一体化などの内容とする子育て制度の見直しが検討されていましたが、これもちょっとつまづいているようでもございます。子ども手当と給食費、保育料の徴収方法につきまして、これにつきましては全国市長会からもこの天引きの要望を強く要望しておったケースでございます。滞納解消に向けた一つの手法として、今回の制度改正に期待しているところでございます。

小学校1、2年の学級数と教師の確保及び学校給食費の一般会計繰り入れについて、これも含めて担当課より詳細を説明させていただきます。

島内の牛乳生産量と消費拡大策でございます。平成21年で島内で生産された牛乳量は約2,570トンで、このうち約1,680トンが佐渡産牛乳及びチーズ、バターなどとして流通しておりまして、残り890トンは島外へ出しておりますが、非常に人気のある牛乳であります、バルクといいましてブランドがつかずに島外へ流れていくということは非常に問題もあるというふうに考えておりまして、この問題については関係機関と連携をとってある程度市も中に入って、この救援策といいますか、販売策を検討しようと思ってい

ます。問題は、酪連への関係をどうするのかということもございますので、この問題の酪連への農協からの一定の出費もあります。その範囲内、あるいは我々も補助を出している範囲内できっちり商品化できれば、これをきっちりパッケージにして販売する、あるいは加工品にするということが有利であるという状況があれば、こちらのほうへぜひやっていったほうがいいのではないかとこのように思っております。

新保川ダムの事業検討委員会でございますが、これはできるだけダムに頼らない治水政策ということで国が打ち出した件で、これは有名な話なので、それに新保川も入っております。佐渡の場合は、離島特有の水不足が根底にあるわけでございますので、この間の会合、地元のヒアリングにおいても強くこの問題について訴えておきました。地域をよく知らない委員の方々が勝手なことと言っているのと、とんでもないということもございます。特に夏場には川に水がなくなってしまうというふうな状態であります。佐渡は離島で、川の川筋が短うございます。降った雨は、すぐ海へ流れる、川の生態系を守るためにも一定の水が常時流れていくという仕組みをつくらなければまずいということで、建設課長にこの内容について説明をさせます。

新空港開設促進協議会の要望の問題でございますが、どれが取り下げたかということもございますが、新潟県建設業協会佐渡支部と佐渡市整備振興会、佐渡地区漁業協同組合連絡協議会が取り下げしております。もう一つ、陳情書を県と県議会に提出した場で報道対応が頭撮りだけということを当初約束しておただけで、非公開であるということではないのではないかとこのようにございまして、特別やりとりをしたことはないというふうに聞いております。

佐渡汽船の60億の船に対する知事の発言について質問がありました。社会資本整備総合交付金を活用した佐渡汽船の代替船舶建造への補助については、新潟県の社会資本整備計画に搭載されて、昨年12月国へ提出されたところであります。佐渡が事業主体となっていくため、県の負担はありませんが、国の配分状況によっては県計画の予算内での配分調整が必要となる旨を県から聞いています。また、事業資金については、補助のすべてを利用者への運賃割引に充てることにより、輸送人員の増加を図ることとしており、運賃の低廉化に寄与するというふうに考えております。佐渡市の負担分については、合併特例債の期限的な制約から、これを機会にやっておくべきだと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） お答えいたします。

まず、小学校1、2年の35人学級に関してであります。新年度から小学校1年生については国の学級編制標準が40人から35人学級にする法案が既に閣議決定されました。現在新潟県では、財政負担をして基準を弾力化し、既に小学校1、2年生について32人学級を実施しており、学級数分の教員を確保しております。

次に、給食費に関係するご質問であります。文部省、現文部科学省であります。学校給食費を地方公共団体の歳入として取り扱う必要がない、これは昭和32年12月18日教管77及び昭和33年4月9日教管77、文部省管理局長回答であります。この行政実例が出ています。佐渡市教育委員会としましては、文部省、現文部科学省の指導に従い、学校給食を公会計ではなく私会計で行っております。（下線部について303頁

で発言訂正)

以上であります。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

離島のガソリン流通コストの支援事業についてでございます。平成23年1月9日に資源エネルギー庁石油流通課のほうから通達が来ておりますけれども、離島の石油製品の流通コストは島の大きさや流通経路等によって本土と比べて7円から15円程度割高であるということで、加えて販売量が本土より少なく、SSの-marginも高いことから、離島の石油製品の小売価格は本土に比べて平均20円程度高くなっていると、こうした問題を解消するために、このたび離島のガソリンスタンドが島民に値引き販売する際に実質的なガソリン小売価格が下がるよう支援を実施する新たな事業、離島ガソリン流通コスト支援事業、予算が31億円で立ち上げることにしたということでございまして、今月の22日に国のほうから業者を集めて説明を行うというふうに伺っております。その流通形態でございます。これは、本土の流通形態と、それから離島を大、中、小に分けてございます。大、これは佐渡が該当するのですが、人口数万人程度、中が人口数千人程度、それから小が数百人から数千人程度ということで、本土が元売からタンカーで運送しまして、油槽所に運び、ローリーで配送した場合の流通コストが1.5円から4円というふうに試算されています。それから、これ佐渡が該当しますが、これは元売からタンカーで運ばれて油槽所からスタンドまでが8.4円かかるというふうに試算をされております。したがって、その差額6.9円、7円を国が補てんをするという仕組みでございます。補てんの仕方でございますが、経済産業省のほうから全国石油商業組合連合会、全石連というところに補助金をまず交付をして、それから県の石油商業組合のほうを通して直接離島のガソリンスタンドに交付されるということでございます。交付の額ということになりますと、佐渡では約2万8,500キロ、年間の消費をしておりまして、これは額としますと2億円程度になろうかというふうに思います。

それで、具体的には最終的に離島のガソリンスタンドが島民に7円を割り引くというふうな形になりますが、実際のところ20円高い部分で、流通コストの7円、その差に本土との相変わらず差がSSごとにあるわけですが、これについての補てんということは具体的に示されておられません。そして、これのモニターチェック、これは今度は行政、市町村、佐渡市のほうでも産業経済省と一緒にあって、この仕入れ価格や小売価格がちゃんとやられているかというようなモニター調査をして結果を報告するというようなスキームになってございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えをいたします。

森林整備活動支援交付金についてでございますが、この事業は現在第2期目の5カ年事業といたしまして、平成19年度から23年度にかけて取り組んでおります。森林整備を推進するために、施業の集約化やその実施のための森林の情報収集、施業区域の境界の明確化、歩道の整備等の活動に対しまして、1ヘクタール当たり5,000円が交付されるというものでございます。平成23年度におきましては、協定を締結しま

した12団地、1,025ヘクタールを予定して事業費は513万円ということで、取り組んでおります。

それから、産地水産業強化支援事業でございますが、これは平成23年度から従来の沿岸漁業構造改善事業、いわゆる沿構と強い水産業づくり交付金のこの事業を統合いたしまして、公募型の交付金事業となったものでございます。今まで事業主体が市、県を通じ国へ申請していたものが、国が公募し、実施主体や市町村、漁業者、団体等から成る産地協議会が応募をするという形となってまいります。今後水産用の氷関係が立ち上がってまいりますと、この事業を利用することになろうかと、そういうふうを考えております。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

新保川ダムの検討委員会の関係のものでございます。この2月の18日に第2回の流域懇談会が行われました。出席の関係でございますが、新保川の水系委員長、それから金井土地改良区の理事長、国府川の漁業協同組合長、大和の集落長、金井の新保の区長、それから佐渡市長、それから副市長が当日欠席しております。総合政策監がかわりに出席しております。そのほかに、佐渡地域振興局地域整備部長、それから計画調整課長、治水課長、そのほかに地元の出席の方が34名出席されておりました。内容につきましては、ダムの代替案で一番推奨するという内容のものが二線堤と言われておまして、金井の小学校の裏手になる市道をかさ上げして、それで堤防の役割をさせるという内容のものでございまして、先ほど市長がお答えしたとおり、とても子供たちの安全性からいっても、とてもものめるような代替案ではないという強い意見を市長は述べておられました。それから、もう一本の利水の関係でございますが、これにつきましては地持院川にため池を設けるといような代替案でございましたけれども、これにつきましては地持院川自体が水系が違まして、新保川の水系とは違う水系でございますのが1点と、それから地持院川自体が水が足りておるといものではございませんので、ほかから水を回すということはとても水利権も含めまして、地元の理解が得られないという、先ほど市長が述べたような強い意見が述べられてございました。

それから、この後につきましては、新潟県のダム事業検証検討委員会が第6回と第7回が今月中に行われるというふう聞いておりますけれども、少し日程的にはきついのではないかとこのように思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） 「おおさど丸」の代替船の60億の根拠ですが、これにつきましては昨年の6月4日に議員の皆様にご説明をした時点と変わってございません。これにつきましては、船の大きさが5,000トン程度ということでございまして、これにつきましては3年計画で建造したいということで、平成23年度から25年度の3カ年計画でございます。経費の配分につきましては、23年度が9,000万、24年度が3億4,000万、25年度が55億7,000万、計60億ということで、国に今申請を上げさせていただいております。

以上です。

〔「船が60億どうしてするのという意味なんだ」と呼ぶ者あり〕

○交通政策課長（佐々木正雄君） それにつきましては、昨年6月の時点で船の鉄鋼の値段、あるいは今までつくりました「おけさ丸」、「おおさど丸」等の船の値段を勘案して60億という数字を佐渡汽船のほうから出していただいております。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） 先ほど新保川の流域懇談会の委員のメンバーの中で、私、大和田の集落長を大和というふうに発言したように伺っております。申しわけありませんでした。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） それでは、市長、私が何で新潟州構想というのを持ってきたかといいますと、私は今まで人件費の削減をしろというふうに言ってきたんです。これは、私が頭の中には佐渡にある振興局の業務の大半は佐渡市が受けてもできるのだらうというのもあるんです。そういうことの中で、二重行政を逆に県のほうから市町村におろして、二重行政をまずなくする作業をしなければならないのではないのかという聞き方を私はしているんです。そこで、例えば建設課と農林課に聞きたいのですけれども、今振興局との関係でダブっておったり、二重行政だなと思うようなことはありませんか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えをいたします。

表現が適切であるかどうかわからないのですけれども、農政の関係につきましては取り組む方向性、ベクトルが全く同じでございます。ただいろいろと情報網といいますか、収集能力が県が格段にすぐれている部分ありますので、お互いに相まって今のところは進めさせていただいておると、そういうふうには考えております。

〔「課題の部分あるんでしょう」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（金子晴夫君） あります。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

道路の関係で、一部そういうところが見受けられるというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これなかなかこういう時点では言いにくいのだらうと思うのですけれども、我々見ても相当数ダブっておるだらうというふうに思うのです。そこで、こういう機会をとらえて市長から知事のほうに、まずそういう重なる部分を二重行政をなくしてくださいよと、こういう発言を私はすべきだと思うのです。特に糸魚川と佐渡市は1つの行政区に1つの振興局ですから、こういう扱いでやっているのだらうと思うのですが、これは市長どうです、知事に直接かけ合ってくださいませんか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） このタイミングいいのかどうか別として、二重行政があるということであれば、それはできるだけ直していったほうがいい。ただ県は県の情報網が、極めて優秀かどうか知りませんが、佐渡市にない情報網を持っているという意味で、それが一緒になった……さっき一緒になるということをおっしゃったのですが、やっぱりお互いにある程度スタンスを変えて情報の収集を行うということは、

佐渡にとっては悪くはないのではないかと私は思っています。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そんなこと言うておると置いていかれます。とにかく積極的に二重行政をなくしていくという形で取り組んでいかぬと佐渡市のほうもおかしな状況になってくるのだらうと思うのです。そこで、県は振興局の職員の数と、それから人件費を含む予算規模というのは、だれかわかりませんか。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えいたします。

確かに市の担当職員よりは多いことは確認しておりますが、詳細な数字は把握しておりません。（303頁において補足説明）

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これ一度私質問でとらえたことがあるのです。大体300人台だったと私は思うのですが、それと予算規模も300億ぐらいだったと私は思っておりますが、そういうものを逆に取り込んでしまうという形であれば、結果的に私がいつも言う人件費の削減につながっていくわけです。そういう作業を私は想定しながら知事と交渉してくださいという話を今市長、したのです。そういうふうに理解してください。

それからあと、今石油製品の価格のところは22日ですか、22日に国が説明に入ってくるということでありました。そこで、これやはり今回のこの手当ても含めてしっかり見ていきませんか、逆にまた同じような結果になっていく可能性がありますので、そここのところをまずしっかりしていただきたいと思います。

それで、佐渡市は22年に石油の流通の報告をまとめましたよね。あの中にあるもので、今課長が話をしたように規模が小さいと、そういうためのコスト高だと、それから油槽所からローリーで運ぶ距離が非常に長いのだというようなことがあって、20円やむなしのような報告書なのです。ところが、私の調べたところで、これとんでもない数字が出てくるのですが、あなた方のところで輸送距離、これを調べてくれというふうに言っておりますが、今課長手元にありますか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

議員の質問でございませけれども、輸送距離のほうは佐渡島内ですと羽吉のいわゆる油槽所から一番遠いところで50キロ、これ高千のスタンド、平均しますと約20キロ程度というふうに伺っております。

それから、同じく県内のほうですが、県内で見ますと3カ所ほどちょっと聞き取りをしましたがけれども、平均50キロから100キロぐらいのところ、一番長いところで100キロぐらいのところがあって、平均五、六十キロというふうに聞いております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これ私の手元にもあるのですが、東西オイルセンターというところがあるのですが、そこで湯沢まで最長が150キロ、平均が100キロ、それから出光興産の新潟油槽所が、これも同じ湯沢まで150キロ、平均70キロ、それから新潟石油品輸送という基地があるのですが、これが最長180キロ、平均が60キロなのです。佐渡島内のものが今課長が言ったように最長で50キロ、平均はどうなのですか。とんでもない数字なのです。これがコスト高につながりますか。これ課長どう思います。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

コスト高につながるかというようなご質問でございます。いろいろと業者等の私どものほうで聞き取りをしておりますけれども、新潟で今委員が言われたところのタンクローリーで運ぶタンクローリーの大きさ、それから佐渡で輸送するタンクローリーの大きさ、その違いもございます。それから、1タンクローリーあたりにSSでおろす件数といいますか、大体新潟は1件から3件でおろすそうです。それから、島内ですと1SSあたり、1つのタンクローリーで2から3カ所程度おろすのだそうですけれども、そうした場合のいわゆる販売量といいますか、そこにおろす量の違い、それからもう一つはガソリンスタンドにもともとある埋設タンクといいますか、タンクの大きさ、こういうようなものにやはりかなり違いがあるだろうということで、その輸送コストに係る分でなかなか距離が向こうのほうが長いわけですが、その単価は約1円程度しか変わらないというふうには国は見ているというふうでございます。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そこで、今回国が調べたいいわゆる資源エネルギー庁の石油流通課というところが資料を出したわけです。それで、本土はタンカーの輸送費がリッター当たり1.5円だと、油槽所の経費が1円だと、タンクローリーの経費が1.5円だというふうに出してきたのです。そして、佐渡の場合はタンカー経費がリッター当たり3円20銭だと、ローリー経費が2円70銭だと、島内配送は2円50銭だという形で出してきたわけです。これは、マージンを削って6円90銭、そこで7円の補てんをしますということなのです。これで本土と同じ条件なのです。何も変わらない。もしここに流通経費がどうのこうのと、本土での動きの、例えば4円ぐらいがいわゆる規模縮小とか、小さいとかなんとかで、経費がかさむとすれば、このくらいな形しかならないのです。今までは、私が公正取引委員会とのかけ合ったときも、私のところの手元にある資料はタンカー輸送費が14円60銭だったのです。それを示しても、公正取引委員会は談合をしたという直接的な結果がないから、これは取り締まれないと私のところ来ているのです。ところが、今回は国がこういう資料を出したわけですから、もうびくびくすることないのです。こういう形であるのだから、こういう値段にするのですよということを行政指導で入るべきなのです。市長、どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私は余り公取法のことはよくわかりませんが、レジ袋のときに5円にしようとして、私はこのままでいくと訴追されるといっておどかされましたけれども、要するにこれだけの金額にしろということは言えないと思うのです。ただ国は、離島であれ、コスト差が本土と同じになる金額が7円だと、こう明言したわけですから、それについては国も監視の目を強めろと我々に指示しているので、その監視はどういう監視なのかは別として、業者の方々に良識ある価格にするように当面は要請することになると思います。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これは、私が何度も言っているのですが、もともとこれはメーカー経費なのです。ここの販売店が持つ経費ではないのです。そこでこういう形で数字が出たわけですから、これは販売店の方々に影響がある数字ではありません。販売店の方々が懐に入れる数字ではないのですから、だからここにきっちり書いてあるのは、マージンを除くところなるという裸で出してきたわけです。そのマージ

ンというのは、恐らく私はメーカーが取っていたのだと思います。こちら側の販売店に返してきた数字ではないと思うのです。そういう形ですから、今度は何をしなければならないかといえば、これは全国離島で市長自身が会長の権限で招集をして、資源エネルギー庁と、それから全国離島と、それから石油商業組合と、これ3者協議をきちっとして、ここはエネルギー庁から通達を出してもらわなければならないと思います。それできちりすべきだと思うのですが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回の仕組みは、もう既にそういうことが言われているわけです。ただ離島コストの中に規模の問題も全部それは入っているわけです。距離の問題も入って、7円なら7円、それは離島によって距離が違うところもありますから、くくりは一緒くたですけれども、ですから一緒に我々はやるわけにいきませんが、でもこの金額は国がオーソライズした金額ですから、この金額で十分コストは見ているよということにはなるわけだと私は思います。個別の件ありますので、ここで言及は難しいです。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これ市長、全国離島の事務局にきちりこのことを伝えて、そして対応方をひとつやっていただきたいと思います。

そこで、これも一つ詰めていかなければならぬと思うのです。これも時限立法です。時限立法なので、これは年次が23年以降は切れてしまうわけです。ここは、やはり恒久法にしておくべきだと思うのです。今ちょうど離島振興の改正法案やっていますから、市長も委員で中間報告も出ましたけれども、ここで恒久法にするために、どういう形で文言を入れるか、これをやらないとこれで終わってしまうのです。そのところを恒久法にするための方策というのは、市長何か考えていますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ちょうど昨年末にこの問題を民主党はガソリン減税、これだったらある意味で恒久法だったでしょう。それはどうもうまくいかないということで、波状攻撃と言うのもおかしいのですが、党の幹事長代理にも直接お会いして、このままだったら離島自体の問題として大きな問題を提示しなければいかぬということを申し上げて、とりあえずこれになったわけです。我々は、これは恒久法になるのかどうか分かりませんが、いずれにしても継続してこの大きな基礎数字が変わらない間は続けていくということをやっていくということです。まだ具体的にどうこうという動きにはなっておりません。具体的にこれが施行されてもいないわけですから。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そこで、齋藤政策監、あなたの出番です、今度。ここで、あなたの知恵で恒久法にしておくためにはどうすべきなのか、これ10年に1度の離島振興の改正チャンスなのです。このときをとらえて、あなたが知恵を出して、そして置き土産をしなければだめです。この法の中に文言挿入をするという知恵を出してください、いいですか。

○議長（金光英晴君） 齋藤総合政策監。

○総合政策監（齋藤元彦君） お答えをいたします。

離島振興法の時限立法を恒久法にということだと思いましたが、確かに過疎法の時にも時限立法だということで、6年というものに落ちついたというふうに聞いております。離島振興法も議員立法で恐らくどう

なるかというところだと思いますけれども、確かに離島のこと考えれば恒久法であるということが一番いいというふうに考えております。どういうふうにすればいいかという、これはなかなか私も今の段階では知恵がわからないですけれども、やはり全国離島のほうがしっかりとやるということが大事かなというふうに思いますし、総務省としてもやはり地域振興というものが過疎も含めてございますので、何らかの形でそういうものが応援できるのではないかなというふうにも考えております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これぜひとも知恵を出して対応も協力してやっていただきたいなと思います。市長も離島事務局にきちっと指示をしてやってくれませんか。

それで、あと新保川ダムの件ですが、これについては、これ県が持ち込んだ事業なのですね、県のほうで利水でどうだと来た話です。それを今かさ上げでどうだなんていう話をしているので、これはやはり今佐渡病院がああいう形で井戸から上水道にかわってくる、その水源の確保も必要だ、それから金井が佐渡の中心になりましたからもっともっと水量がふえてくるというようなことが重なっておるものですから、ここでやはりきちとした水源を確保しておくべきだというふうに思いますので、このことについても市長、全力でダムの見直しなどというばかな話ではなくて、対応していただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この件は、今議員が言われたように県からの話があったと、これ当時を知る昔の議長なんかも声高にこのことを申し上げて、県に委員会にきちり話をするようにと言われておりまして、我々もその応援演説ではないのですが、当然離島のことを知らずに、どこのダムも一緒にして議論するというのは根底から違うではないかと、そういう前提をきちり認識してから出直してくれということ強く申し上げて、さっきの課長から話ありました二線方式、つまりあふれても万が一の洪水のときにもそのはんらん源を遮る堤がちょうど今の小学校建築している小学校のすぐのところへ来るのです。それは、確かに100年に1度の洪水かもしれぬ、しかし100年に1度が、200年に1度がいつあるかわからないところへそんな計画を我々に提示することは、その二線方式が一番いいという提案なのです。でもそれを我々に提示するなんていう非常識な提案があり得るわけがないということで、一蹴しました。それは、一緒に来られた地域の方々も声を上げてこのことについては抗議しておられて、応援していただいたのですが、全く本当に議論にならないような話なので、これは何が何でもこれについて反対してつぶそうというふうに考えています。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 市長の決意を聞いて、やはり地元の人たちも安心したのだらうと思いますので、ひとつよろしく願いをいたします。

それから、離島振興法に新規事業として地域の自主戦略交付金というのが創設されました。これは、該当するのは佐渡と粟島しか新潟にはないのです。これは、どうですか、担当課で総額どのくらいの金額なのかというのは押さえていますか。

○議長（金光英晴君） 齋藤総合政策監。

○総合政策監（齋藤元彦君） お答えをいたします。

地域自主戦略交付金ということで、23年度で5,120億円というものが総額で国ベースで都道府県に配分されるというふうになっております。それで、その中に議員がご指摘の離島分というものが103億程度入っております。これが実際に新潟県に対してどれくらい配分されるのかというところは、申しわけありませんが、私、現時点ではまだ把握できていないというところでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） このところをしっかりとまず確認をする、押さえておく、今までも何度かこういう議論が県議会でもあるし、地元でもあるのですが、総額を2つの離島に配分しないのです。県自体が取り置くこともあるので、このところはしっかりとした数字をまず押さえておいていただきたいと思います。それで要求をしていくということにしてください。

それから、私、きょう牛乳の話をごへ挿入しました。私、12月から決算にしばらくぶりに入ったのですが、米と牛乳に新潟へ送るための船賃の補助が出ていたのです。ところが、米はいろいろ問題もあるけれども、牛乳は横持ちで、これは全くここへ別の経費がかかっていないのです。にもかかわらず、ここに補助を出していたものですから、これはちょっとおかしいのではないのということを指摘をいたしました。それと同時に、原材料がここでとれて、そしてここで消費をする。なおかつ、余るといってではなくて、牛乳は本土から入ってきているのです、こっちに。そうすると、私が聞きたいのは入ってきている全体量がどのくらいかというのだけかつかんでいますか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えをいたします。

島内の牛乳のよそから入ってくる部分でございます。よそから入ってくる部分といたしましては、島内消費量の約38%、780トンぐらいがいろんな資料から推計をいたしますと入ってきておると、そういうふうに我々はとらえております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そうすると、余っておる部分、いわゆる出ていく部分の相対的なものがここにあるわけです。それをわざわざ持っていく必要はないので、ここで市長もちょっと言いましたけれども、これはどういうことがいいのか、いわゆる値段なのか、それとも質なのか、このところを全部調査をして島内で賄えるものは賄うというような形で販売強化をしてくれませんか。いかがですか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えをいたします。

ご指摘のとおり出ていくのの匹敵するぐらいの量が現在入ってきております。市長先ほど答弁にもありましたように、バルクで出すか、パッケージで出すかという話もあるのですが、そこらの損得を丸割も入って一遍ざっと計算をしてみても関係者にご提案をしてみたいと、そういうふう考えております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 市長、これやっぱり号令かけてひとつやっていただきたいと思います。

それから、先ほど話がありましたが、幼保一元化というのもテーマだという話がありました。そうすると、先ほど私はお願いをしたのは、各園に民間に委託をするということの説明に行くと、それぞれのと

ころでどういう意見があって、どうなのだとお聞きしたのですが、話がなかったのですが、そこちょっと聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

6つの候補園につきまして、これまで3回説明会に回ったところです。各園ごとの主な意見等ということでございますけれども、まず新穂トキっ子保育園でございます。こちらにつきましては、過去に1度、4つの公立と私立の統合を合併前にやっておるのですけれども、またここで民営化かという、そういったご意見、また民営化された場合そこに入園希望者が多くなって地元の子供たちが入れないような、そんな事態になることはないのか等のご質問等がありました。

それから、真野第1保育園でございます。こちらにつきましては、民営化によって市の財政がどれほど削減されるのかですとか、障がい児の対応ができるのか、そういった質問、あるいは賛成ですと、そういったご意見もいただきました。また、双葉保育園でございますけれども、園舎の建てかえというのはどうなるのかと、そういったご質問、あるいは説明通じてそろそろ次の段階に進んでもいいのではないかとというご意見もいただきました。沢根保育園でございますけれども、公募したとしたときに応募する事業者がなかった場合どうなるのかと、そういったご意見がありました。また、中興保育園でございますけれども、民営化後佐渡市のかかわりはどうなるのか、あるいは公募の条件等はどんなふうになるのか、そういったご意見です。それから、羽茂保育園でございますけれども、南部地区の統廃合計画のこの民営化との関係、整合性はどうかといったご質問ですとか、あるいは借地のままの民営化というのはどう考えるのかと、そういったご質問、ご意見をいただきました。

以上です。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 市長、これだけ聞いても皆さん混乱をしておりますので、国も一元化を13年めどにという話をしています。村木さんという方が担当で、今チーム組んでやっているそうですから、これはやはりこれがはっきりするまでは民間へのというのはやめて様子を見るというふうにすべきだと私は思うのですが、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 我々には、やっぱり佐渡市将来ビジョンというのもございます。そういう意味で、これは最終的には佐渡市民のために、見直しは必要ですけれども、理想の目標を掲げたわけでありまして、これについては一番大事な根幹をなすのがやっぱりどういうふうに行政をスリム化するかということでございますから、そういう意味でその中の大事な柱の一つでもございます。そういう意味で、これからも理解を求める努力を引き続きやっていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これ市長、やるのはいいのです。私も大賛成なのです。しかし、こういう形の中で、混乱したままやるべきではないだろうと、それから今国は幼保一体を進めようとしているわけです。その中で今の形でやるべきではないと、私はそういう意見なのですが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） その方針とはちょっと筋が違っていると思います。国は幼保一体化、これは混乱しています。また、やりそうであったり、やらなかったり、我々は地域として自ら立つというスタンスで着実に進めていくと、ただ無理やり血が出るような、そういう形ではなくて、十分理解を求めていくというスタンスです。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これは、そういう形では、今保護者の方々非常に混乱しているわけです。ここで無理に進めるという形には、私は今条件的にないと思いますので、これはまた後でこの次、ほかにも保育園もありますので、幼稚園とも絡めて後でゆっくり議論させていただきます。

そこで、今話題になっておる佐渡汽船の話です。今私が聞いても、60億の根拠が全く出てこない。これで何で60億の船つくるのです。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

先ほど少しお話ししましたが、昨年の6月の時点で60億という数字を出したのですけれども、正直佐渡汽船自体も新しい船は、フェリーにつきましては「こがね丸」が1995年以来つくってございません。そこで、考えてみますと、あと正直我々もそこまでの知識もなかったのですけれども、近年建造されたフェリー一等の価格をちょっと見させていただきましたが、今長崎でつくっております。これについては、総トン数が1,560トンで、これトン当たりで言ったほうがわかりやすいと思いますが、170万円、ただ、今の5,000トン、60億といいますと120万円になります。そういうところで、もちろんトン数が多ければ安くなるというのは間違いないので、今の170万円と120万円を単純に比較はできません。

また、あと一つの例としましては、2008年、これ今までの「おけさ丸」、佐渡汽船のフェリーは神田造船というところがつくっているのですけれども、これが2008年につくった約6,000トンのフェリーなのですが、これはトン当たりが68万円ぐらいでつくっております。ただこれのフェリーなのですが、どちらかというと貨物を主体とした、構造的には単純なものということでございまして、これについて人員の定員が300人ぐらいというようなことで、構造的に安くてできたという点もありますけれども、そういう意味において現時点ではそのようなことをしんしゃくして60億という数字が出ております。ただこれにつきましては、当然これ国の交付金も入る事業でございまして、そういう意味では来年度基本設計に入りますので、そこはいいかげんな根拠ではないと思いますので、そういう意味ではある程度今現在に合った単価が出てくるものと思っております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 先ほど今の「おおさど丸」が5,000トンクラス、それをつくったときがその程度の金額なのでという説明がありました。本当に63年につくったときそんな金額なのですか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） ちょっと舌足らずだったと思います。今の資料が出なかったものでそういう言い方してしまったのですが、佐渡汽船ちょうど一番新しいのが「こがね丸」、これが4,258トン、47億ちょっとです。あと「おけさ丸」が、これが5,800トン、57億、「おおさど丸」、これが1988年で42億です。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これ63年に船をつくった当時は、為替レートが250円以上、260円ぐらいで、今82円でしょう。そんな値段になるわけないでしょう。3分の1以下です。そういうような説明が佐渡汽船からあったからと、うのみをするのではないです。あなた方が努力でどのくらいと探したらどうです。専門家に聞けばすぐわかります。船舶公団だってあるのだから、すぐ問い合わせてください。すぐわかりますから。あの当時つくった船は、この「おおさど」は42億2,000万です。何が60億なんてどこから出てくるのだ。そういうことで、予算の計上できますか。市長、どうです。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） その価格はどういうところから出てきたのかよくわかりませんが、基本設計が出て正式な数字が出るのだろうというふうな話は聞いております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） では、仕様書をまず出してもらいましょう。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） 今現在仕様書はございません。今ちょうど佐渡汽船では、この船舶に関してどのような形にするかという検討をしている段階で、仕様書はまだでき上がってございません。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） まず、仕様書ができて、それでどういう形で、どのくらいの金額でなるのかというのが決まるのでしょうか。設計の前に、まず仕様書が要るのです。その仕様書がなくて何で60億がひとり歩きするのです。内容が全くわからないではない、どんな船つくるのか。基本的には仕様書がなければ動かないです、まず。その仕様書をまず出してください。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

この60億という数字は、昨年6月に申請のために、いわば概算要望の数字でございまして、今おっしゃられる仕様書というのはこの後23年度から実施する基本設計の中ででき上がっていくというものになります。その基本設計に従って詳細設計を起こしながら、船を3年間でつくっていくという形になると聞いております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 私もこの質問をするために、全部専門機関に問い合わせをしているのです。まず、船主が仕様書を出して、そこから基本設計に入っていくのです。基本設計が先ではない。そんなばかな話がありますか、それで決まるわけないでしょうが。まず仕様書を見せてください。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） 済みません、ちょっと舌足らずで。いわゆる基本設計に向かう仕様書的なものにつきましては、今佐渡汽船等で検討しているという段階でございます。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） だったらどうして60億が出てくるの。まず船主はどこです、これ。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

これは、佐渡市が佐渡汽船に補助して船をつくらせるということですので、佐渡汽船が船主になると思います。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） このところも少し市長、詰めておかなければなりません。いわゆる普通の補助体制の場合は、船主とされる人の負担もほとんどのところがあります。今回のも100%です。100%で佐渡汽船が船主というふうに今確定をしていいのですか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

これにつきましては、国への申請が佐渡汽船が船主ということで申請しておりますので、この事業でやっていく以上はそういう形になるかと思えます。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そうするとちょっと後で聞こうと思ったのですが、この形態の場合にいわゆる税の出し方はどんなふうになりますか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） 細かいところまではちょっと確認していませんので、今回の場合については交付金、佐渡市からの補助金という形になりますので、いわゆるこれまでの補助事業と同じように償却については補助金圧縮をされるものと思っております。あとつくった船の償却資産、税になりますけれども、これについてはそれに見合うものをいただくというような形になると聞いております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） ちょっと視点を変えます。昭和7年に県議会で佐渡汽船に関する議決事項があるのです。県の直営と官民共同経営との事実上における特質可否というのがありまして、ここに県の引き受ける株式は資本金の半額以内とし、一回支払いはその4分の1とする。2に、会社重役の選任及び存立期限についてはすべて県の指令によるものとする、そしてこれを保障するために別紙覚書を提出するとありまして、そして当時の黒崎真也という知事と佐渡汽船の間に覚書があります。これは現在有効ですか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

申しわけございません。それについては、ちょっとわかりません。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これによると重役の選任は県の指令に基づくものでなければならない、その事項は私は現在も守られているのだらうと思うのです。そうしますと、今の県の株持ち合い、この比率、これにも抵触するのです。これは一体どういうふうに解釈すればいいのですか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

県は39.15%の持ち株をもっておりますけれども、今のご質問に対しては申しわけないのですが、勉強不足でわかりません。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 本題にまた戻します。カーフェリーを導入したのは42年、両津・新潟航路に初めてカーフェリーが入ったわけです。その間に非常に長い間これ検討されて、カーフェリーの導入になったわけです。そして、今これが四十数年経過しております。そして、今また新しい船をつくる議論が出てきて、そして在来型のカーフェリーをつくろうということになったわけです。それで、あと20年ほどずっとこの船が使われるわけです。この在来型のほうがいいよ、在来型に決めたという原因は何なのですか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

先ほど言いましたように、今まだ船の検討しているということで、在来型に決まったというわけではないと思いますが、昨年の6月の時点での考え方としては在来型をイメージして概算要望したというふうに聞いております。それと、規模等についてもやはりピーク時の規模に合わせるというようなことで、5,000トン級というようなことで概算要望した経緯がございます。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 私の聞きたいのは、在来型が最もすぐれていて、確信を持ってこれにしたという経過をまず聞かせてもらいたいのだ。どういうことなのか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

どうしてそうしたかということについては、正直私もそれをご返事できるだけの知識はございませんので、ちょっとわかりません。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 昨日も質問がありましたよね。ジェットフォイルも同じような方式でつくってもらいたいのだというような文書があるのだよという指摘がありました。そうすると、また結果的にはこの在来型を選択したためにジェットフォイルも要るのだという言い方ですよ。本当に市長、これでいいのですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当時、昨年6月4日、その少し前に佐渡汽船からその話が来たわけなのですが、そのときは当初から在来型でなければ佐渡汽船の場合はいまうまくいかないというのが根底にあって、それを議会にご説明したということなのです。ジェットフォイルについては、これはジェットフォイルも既に川崎重工がつくっておりませんで、この生産については一定の隻数以上にはつくらないと受けないということだそうでございます。それで、佐渡汽船が中心になってほかの船会社も集めて5隻でしたか、川崎重工が最低建造隻数と言われる隻数を取りまとめて、持っていくところがないので国へ直接出したのです。そういうスキームがありませんので、単なる陳情で終わったのだらうというふうに思っております。それについては、佐渡市は関与しておりません。本人たちは、紙は見ました、流れてきて見ましたけれども、これについてはどういうスキームでやるのか、県が絡んでいるのか、絡んでいないのか、そういうこともわからないので、我々は今のところ知らない状態でございます。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 私もずっと10年ほど前からこの話をしているのです。佐渡汽船と直接話をしな

がらきているのですが、私はもう高速フェリーの時代に入ったのだよと、だから高速フェリーという形で1隻で高速で走るようにしましょうよということをずっと言い続けてきているのです。そしてまた、そういう形で運航している会社もありまして、私は佐渡市がきちっと主張して専門機関を設けて、本当に今何がいいのか、佐渡と新潟のこの状況の中でどういう船がいいのだろうかという検討をしなければならぬのが、私はまず前段だと思うのです。それが全くなされていない。そして、在来型というふうに来ているので、今やはりこの状況を見て、そしてお客さんは何を求めているのかということが必要だと思うのですが、市長、これ遅まきながらいいですが、これ専門機関つくって、そしてこの佐渡の状況下では何がいいのかという検討は必要なのではないですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この件は、本土を結ぶほかの路線もあるわけで、これについては以前から県に要請しています。2隻化体制の検討委員会は、去年の3月ああいうことになってから動いておりませんが、いずれにしても県が主導でやりませんと前へ進みません。ですから、県が中心になってこの問題の道筋をどういう問題があるにしろ、そういうふうにしなないとまずいのではないかと、知事がああいうふう発言されて、議員の質問にもありましたように、「おおさど」代替船というふうに明言するということがあったのであれば、そのとおりになると思います。しかし、それについても今後の佐渡汽船のあり方も含めて非常に重要な問題を含んでおりますので、県とのやりとり、知事の胸うち三寸ということもあるので、そういう情報をとりながら我々はそれなりの準備をしていかなければいかぬというふうに思います。それは、仕組みというか、検討の形ができ上がってくれば、やっぱりこれは知事主導でそのところのスタートはないとまずいのではないかとこのように思っています。同時に佐渡汽船の株主の保有がもう既に本土側では長岡市が持っているという形でもあります。それから、2000年問題については上越市が非常に大きなキーマンでもあるわけでありまして、新潟市は当然のことです。この取りまとめも含めれば新潟県がリーダーシップをとらないとなかなかまとめ上げは難しいというふうに思っています。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） ここは、やはり市長、検討会をつくってしっかりした中で次に進んでいただきたい。今は変な形で進み過ぎております。これは、やはり一度きちっととめて私はやらなければならぬだろうと思うのです。それから、私が知っておるある船会社は、自分のところの接岸設備、そして海の状況、港湾の状況、そして自分の航路のところの年間の静穏度などきちっと調査をして、そして複数の船会社にこういう船が要るのだと仕様書を出して、そして提案を受けているのです。私は、そういう形をまずやるべきだと思うのです。そのことについてはどうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 船の発注については、第一義的には佐渡汽船がやるべきだというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

〔「だけどそれは必要でしょう、やらなければこっちも安心して加われないでしょう」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） 当然我々も今回関与するわけですから、当然そういうふうにはやってもらわないとまずいだろうと思っています。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そうすると、私が今話をしたところは、東大の船舶海洋科というところと共同で出てきたH I Hが新しい提案をしたのに船をつくらせたわけです。船は従来型の岸壁を使用できる双胴型の高速船です。そういう新しい提案が出てくるわけです。ここに頭の上に出てくる、それから「おおさど丸」がショートしたときに北海道にあった「ナッチャン」を持ってこようという話がありました。そのときは、この岸壁ではこれが非常に使いづらいからだめだという話になった。では、今の岸壁でどういうものができるのかということ、これをしっかりつかまえてから船をつくりませんと、これ二十数年使うのです、この船を。その中で、いや、これは困ったなというので、それこそ困るので。そのところを私は言っている。だから、事前の調査、研究は必要なのではないですかと言っている、どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 船の場合は、非常に難しい問題も含めていまして、国が肝いりで大学が全部一緒になったLR何とかDという小笠原へ行く船が、実は今一度も走らないでつながれているという問題もあります。理論畑だけで考えてうまくいくともなかなか思えない。やっぱり専門家同士が、我々みたいな素人の人間がいい悪いと言っても始まりませんので、これについては十分佐渡汽船にも申し入れて、十分勉強してスタートしてもらおうということをお願いしているというふうには思っています。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 私が言っているのは、小笠原の船ではないのです。もう現実に10年余りも高速フェリーが実績を上げている会社です。しかし、そういう公的な資金は一切ない、利益出している会社。だから、そういう形で私はやるほうがいいのだろうと思うのですが、ここで佐渡汽船に公共性の6カ条というのがあるのです。それは、安全であること、輸送需要を満たすこと、運賃が安いこと、航海数が多いこと、航海が快適であること、その中に船が速いこと、船が大きいこと、船が新しいことという、そのほかに社員の接客態度がよいこと、これが6カ条というのがあるのですが、この6カ条から見ても、どうも今のやり方はおかしいのだと私は思うのです。全くやっていることとちぐはぐです。これやはり機会があったら社長にこの6カ条をもう一度あなた方見なさい、言ってください。そうすれば、おれたちが今何をしなければならぬかというのよくわかります。全く自分らの会社のことさえわからない。そういう状況でこれやっています。佐渡汽船のすべてあなた方内部資料でしか物考えられない。

それで、これ私が執拗に言ってきたことなのですからけれども、佐渡汽船の今までの船は今話をした「おおさど」も含めて1万トン以上だという表示をしてきた。そして、過大表示をする中で何があったかといえれば人間配置が多くいる。そして、船に掛ける保険料が非常に大きくなる。岸壁使用料が毎回多くなっていく。こういうことを重ねてきたのです。その結果、私は新しい船をつくる以上の無駄遣いをしてきたのだと思うのです。年間1億ぐらい出てきたのですから、これ変えたことによって。そういう中途半端というか、見えを張るだけの会社なのです。そのところを十分に心得て対応していかないと、非常におかしなことになります。その結果こういうことになっておるところもありますから、現実に。そのところは十分に気をつけてやってください。

5,000トンの船、これはあなた方も調査をしたのでしょうか。調査をしたから、いろいろな話が出てきた。けれども、1万トンの船どのくらいの単価でできると思いますか。今あなたは百何十……170万ぐらいに

なると言っていましたよね。5,000トンクラスまでで、せいぜいかかって70万、1万トンクラスになってくると、その半分ぐらいです。こういう製造単価なのです。だから、どこから出てきて、その余分なものがどこへいくのかと、私心配なのです、逆に。そして、いつも船をつくっている会社には、もう全部でき上がっているというのだ、船台あけてあるというのだ。船台をあけて待っているというのだ。そして、もう絵ができていうのだ。一体これは何なのかということです。これから仕様書さえ示していないのです。あなた方見たことないのでしょう、仕様書。それで何で基本設計に移っていくのです。まず、仕様書をすぐ要求してください。それからかからなければだめです。わかりましたか。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

やはりわかりやすく我々の目にもわかるような資料がまだ出てきておりませんので、ぜひそれはまた要求していきたいと思えますし、あと当然これは交付金、市の補助金ということになりますので、いわゆる個々の取引ということはまずあり得ないので、基本設計、船のつくる会社にしてもそれなりの競争した中で佐渡汽船に決めていただくという形は、これは必ずとらなければならないと思っております。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そうすると、だんだん話が詰まってきたのです。まず、仕様書を要求をして、そしてそれを議会にも示してください。そういう中で、こういう船を、こういう数社の見積もりの中でできていくのですよという形をやはりしっかり見せませんと、これは形になりません。そこで、私が理解をした形、これをちょっと、あなた方も佐渡汽船自身は余り信用していないと、それで基本設計をできてきた中で、その金額も内容も詰まってくるというふうにいるのですね。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） はい、そういうふうにいると思います。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） ここは、非常に歯切れよく余り信頼していないということをはっきり言われましたので、そこのところはしっかりと対応していただきたいと思えます。

そこで、市長、これ今市長も委員で離島振興法の今協議をやっていますよね、この間中間報告が出て、私も見させてもらいました。それで、これは離島振興法に義務づけられておる県の振興計画というのが出てこなければならぬ。そしてまた、佐渡市のものも振興計画がつくられなければならぬ、これはどういう手順でやるのですか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

振興計画の手順ということでございますが、まず佐渡市の要望というものを県のほうに上げて、そこから全国に上げます。県の中では、離島といたしましては佐渡と粟島でございますので、それを取りまとめて上部に上げるということでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これは、いつからどういう形で取り組むのです。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） タイムスケジュールの詳細なのは、ちょっと後で担当から説明できるかどうかわかりませんが、調べさせますが、一応改正離島振興法検討委員会というのが我々、我々というのは離島サイドでつくっております、これは3月いっぱいで一応最終取りまとめができるところまで終わります。委員が手分けして、主要な離島を回りまして、最終的に地域からのヒアリングをして、それでそれを取りまとめて我々に提案します。それは、ちょうど3月末、これから、既にきょうからも入り始めますが、全国離島の担当専務理事、それから委員が1週間後に入ってきますが、今までの取りまとめを話しして、問題点を我々も話します。それで仕上げ、それでことしいばいかけて、来年度の初めに法制局へ投げ入れをします。さらに1年かけて25年の4月1日からの新しい法制度になるというスケジュールです。

そうしますと、今回国は今までは都道府県が離島振興計画をつくるということで、つくらざるを得ない、つくるということになっているのを、今度は義務を外しました。つくらなくてもいいということになっているのです。つくらなくてもいいという意味ではないのです。文言正確には覚えていませんが、義務づけが外されました。ですから、今回新潟県はどうするのかという検討を、これから我々も新潟県の離島振興協議会の支部としても新潟県と話をしてつくるのか、つくらないのかということも含めて話し合いが進みます。ですから、法制局へ入る前に、並行しながら準備をしていくという格好になるのではないかと、詳細のスケジュールはちょっと私今申し述べる知識がありません。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そうすると、県はつくらなくても佐渡市はつくりますよね、当然。そこで、私、前のものを見ていて気になったのは、企業誘致が全く入っていないのです。やはりこれはしっかり明記しておくべきだろうと思いますので、この項目は改善のときには入れておいていただけませんか。

それから、先ほど恒久法にするために文言を入れてくれという話をしましたが、これ地球温暖化のための課税特例措置という石油石炭税というのの免税がありますよね。この減免もこれは一緒に恒久法のところで入れておく、これは恐らく佐渡汽船を含めた船を運航している人たちにかかってくるのだろうと思いますので、こういうものも一緒に恒久にできるような形で対応してほしいというふうに思います。お願いをしておきます。

それで、今回私が取り上げてきたものは、非常に順位の高いものを私並べてきたつもりなのです。そこで、これ合併のときのひずみ、いろいろありますが、次の10年に向かってやはりきちっとした準備をしておかないと後であれと思うようなことになるのだろうと思いますので、ここは慎重に時間をかけて対応してほしいなというふうに思います。これは、市長にまずお願いをしておきます。

それから、先ほど私森林の件で話をしました。これ私が言ったのは、ちょっと今課長が答弁したのと違いまして、まず山の地籍を確定しましょうよと、まずそれをしませんがと後の手当てができませんから、ですから地籍をきちっとすることをしましょう。これは、新成長戦略にもなるだろうと私は思いますが、そればかりではなくて、新しい公共事業を生み出していくことになるのだろうと思うのです。そういう視点でこのことに取り組んでほしいなということなので、後で私のところ資料ちょっとありますからお届けしますので、そういう形で対応していくということにさせていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お許しを得ましたので、先ほど祝議員の質問の中で、市の職員と県の職員についてのご質問がございました。テーマとして、建設課及び農林課というお話でしたので、そのような形で発言をさせていただきました。同様の業務を行っている部局ということで、建設部局、農地、農政部局、林政部局は県のほうが職員数は多いというふうに把握しております。ただ福祉保健部局等は市のほうが人数が多い状況にございます。総体的に県のほうに確認しましたところ、事務職員はおおむね240名ということですので、総数では佐渡市のほうが職員数としては多い状況にございます。（該当箇所289頁下線部）

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 続いて、山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） 先ほど教育長のほうから学校給食費の関係で文科省の行政実例の番号を申し上げましたが、教管77と申しましたが、委管77号の誤りでした。申しわけありません。（該当箇所285頁下線部）

○議長（金光英晴君） ここで休憩といたします。

午前 11時50分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

猪股文彦君の一般質問を許します。

猪股文彦君。

〔18番 猪股文彦君登壇〕

○18番（猪股文彦君） 私は、3月定例会に当たり高野市長の施政方針並びに平成23年度予算を中心に政治姿勢を明らかにしたいと思います。率直な答弁を期待します。

その前に、佐渡高校の春の甲子園出場本当におめでとうございます。私が高校1年のときに硬式野球部ができて、今のグラウンドで陸上競技部などと一緒に練習していたと記憶します。私の同級生も5人ぐらい野球部に入っていましたが、まさか将来甲子園に行けるなどとだれもが予想していませんでした。恐らく出場校のうち最も歴史のある学校が旧制佐渡中学校以来の伝統校の佐渡高校だろうと思います。ぜひ胸を張って活躍してほしいと思います。

さて、1割自治の佐渡市にとって最も重要な国の現状は、前原外務大臣が辞任したかと思えば、竹島を日本領土と認めないというナショナルインタレストを忘れたような民主党代議士が出てくるなど、その不安定さは市民の不安をかき立てています。私は若いとき、何人かの総理の末期を歴史の現場証人の一人として見てきましたが、あの何とも言えない暗い雰囲気官邸は秘書官たちの表情が如実に示しておりました。恐らく今の菅総理をあるじとしている官邸も同じだろうと想像しています。そのようなときは、政策はほとんど前へ進みません。あの評判の悪い子ども手当も4月から支給されなく、お金持ちには配らない

で、普通の家庭にお届けするという児童手当に戻る公算が大きいようです。つなぎ法案の検討もされているようですが、国民の不安は増すばかりです。

さて、佐渡の政治状況も多くの方が自民党中野県議の政治行動に不満を爆発させていることは異常な事態であります。これは、県議会選挙は無競争だというプレスなどの前評判にあぐらをかいた結果だと考えられます。佐渡と県のパイプ役を信じていた市民を裏切り、多くの農業、漁業、経済団体の要望を拒否した中野県議の政治判断は理解できません。いずれ佐渡市民が明確な判断を選挙を通じてされるものと思います。高倉健ではありませんが、正義と人情をはかりにかけりゃ正義が重たいのが政治ではないでしょうか。

まず、高野市長に地方主権時代の本市と県の関係についてお伺いします。地方主権は、国も地方自治体も一つの流れと受けとめています。全国市長会、全国議長会もそういう方向だろうと思います。しかし、冷静に考えてみますと、県の力が圧倒的に強くなり、市町村は県のご機嫌を伺いながら市政運営をしなければならぬのではないかと心配するものであります。特に大阪の橋下知事や名古屋の河村市長を見ると、何でも賛成団をつくり、権限を地方に移譲させ、チェック機能を働かせない政治手法をとろうとしていることは明らかであります。我が新潟県も去る9日の朝日新聞の記事によれば、佐渡空港促進協議会に加盟している佐渡汽船が急遽その協議会のP I実施要望の方向に事実上反対する請願を県議会に提出したことは、県及び県議会の圧力に屈したという事実が如実に証明しているではありませんか。高野市長は、地方主権時代に佐渡市は県と対等に渡り合えるか、また影響はどの程度受けるか、お考えをお伺いいたします。

次に、23年度予算の重点政策と将来ビジョンとの関連についてお伺いします。同僚議員もこの種の質問をされておられましたが、齋藤政策監は去る2日の私の質疑において、職員数の削減、人件費の削減は将来ビジョンの予定より前進したものと答弁されましたが、私はたびたびこの演壇で人口の減少と市税の減少の加速度は増していくと指摘してまいりました。23年度予算を見ましても、農林水産業の予算が36億円と2億円余り増額していますが、ほとんど税収にはね返られるものとは思われません。唯一教育費が71億円と31億円の増額の学校建設や陸上競技場、総合体育館にかかわるものだろうと思いますが、駆け込み特例債絡みで税収に期待できるとすれば、そうも考えられます。しかし、これも一時的なものだと考えます。恒久的に税収に期待できる政策が見当たらない限り、将来ビジョンの見直しが迫られると考えられますが、齋藤政策監の自信のほどを最後の議会ということも踏まえて、お答え願います。

次に、スポーツ財団の設立についてお伺いいたします。昨日も同僚議員から質問がありましたので、簡潔にお尋ねします。高野市長の肝いりで設立することになったスポーツ財団は、どのように進んでいるのか、現状の説明をお願いします。ことしは、あるいはことしもですか、春からスポーツイベントがメジロ押しですが、いまだに民間の寄附金募集の話も聞きませんし、組織の人事も聞こえてきません。このままでは、また1年先送りになるのではないかと疑問視していますが、この際明らかにしていただきたいと思っております。

また、昨日体育協会との関連についても質疑がありましたが、その関係はボタンのかけ違いがないようにしなければスポーツ財団もうまくいかないと思っておりますが、明確な説明を求めるものであります。

次に、去る9月定例会で市道、林道の草刈りなどの管理をどのようにするかという宿題を出してありますが、どのような方法をとることになったか、建設課、農水課にそれぞれお尋ねいたします。それぞれその規模によって行政が直接管理するもの、また業者に委託するもの、各集落にお願いするものと大きく3

つの方法があると私は考えますが、各集落とも高齢化し、出不足を徴収してまでの整備あるいは管理は毎年困難になってくるものと予想されますが、行政側のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、環太平洋パートナーシップ、いわゆるTPPの将来見通しと本市の米を中心とする農産物の輸出の可能性についてお伺いいたします。私は、TPPは日本の将来の方向としては参加せざるを得ないものと考えます。日本の経済の大部分は、輸出入によって支えられていることは現実であります。しかし、安全保障や食の安全は国の根本でありますから、第1次産業が成り立つことを国にしっかり考えてもらわなければなりません。しかし、我が佐渡市としても独自に第1次産業が将来とも継続していくことを真剣に模索していく必要があると考えます。

その中で、2つの提案をしたいと思います。1つは、後継者問題です。今佐渡市はどんどん田んぼをつぶし、柿畑を植林するなど、農地の減少が目に見えます。また、農業者の平均年齢が65歳以上となり、80、90歳のひとり暮らしのお年寄りまで農業者となっております。これでは幾らブランド米といっても、将来先が見えています。民主党の戸別所得補償制度は、現在においては確かに農業者から喜ばれるかもわかりませんが、将来の農業については必ずしも適切だと私は考えません。そこで提案ですが、後継者のいる専業農家や新しく参入する専業農家に対して思い切った支援を行う必要があると考えます。例えば大型農機具購入に当たって返済を10年とし、10年後まで農業を続けている農業者には全額お返しする、あるいは補助するというのも専業農家には魅力あるものと考えますが、市長のお考えをお聞かせ願います。

また、特Aだという佐渡産コシヒカリの中国や東南アジアの富裕層向けの安定した輸出政策です。問題は、検疫と輸送費ということであります。今検疫は横浜1カ所と聞いておりますが、新潟県や新潟市と協議をし、新潟に検疫所を設置するよう働きかけたらどうかと考えます。そして、新潟から輸出すればコストも下げられるのではないかと思います。私は、国際交流員制度に必ずしも賛成ではありませんが、もし私の提案も含まれるとすれば、トキの姉妹都市から招聘するのではなく、北京や上海などの大都市から上海万博などでマネジメントをした人脈から招聘すれば一つのプロジェクトができると考えられますが、市長のお考えをお聞かせ願います。

次に、農業委員会の条例改正についてお伺いいたします。私が議会選出の農業委員のときに強く主張してきました農業委員の減員によりやく手をつけたことは了とします。しかし、その定数の根拠が明確ではないように思います。まず、議会選出の委員が事実上2人なのに3名となっていること、また豊浦町と合併した新発田市よりまだまだ農業委員が多いように思います。類似団体と比較し妥当なのかどうか、またそれは農業者人口によるのか、耕作面積によるのか、市民にわかりやすく説明願います。

最後に、林業の再生に向けての高野市長のお考えをお聞かせ願います。去る1月の臨時議会で、ペレットストーブ導入促進補助金200万円が措置されましたが、根本が間違っていると思います。なぜなら、間伐材を出すにしても、ペレットにしても、すべて山の所有者が負担しなければなりませんから、だれも森林をそこまでして整備しようとは思わないと思います。したがって、原材料が必要量に達していないのではないかと考えます。つまり林道が整備され、ペレット工場へ運ばれば山林の所有者はただでよいわけですから、そうすれば十分その200万のペレットストーブ促進補助金も考えられますが、今の状態ではだれも自ら金を出して間伐をしたり、あるいは山の木を切ったりすることはしないと考えます。ところが、林道の新設は極めて困難なのが現状です。林道や市道の開設について、特に条例はなく、維持管理規定が

あるだけだと思いますが、新規の開設については国や県の補助がつかないのが現実であります。

そこで、提案ですが、佐渡市単独で仮に作業林道という名目で一定の条件で開設し、維持管理は関係者の責任において行うというのはどうでしょうか。そうすれば森林組合も山林所有者の負担なしで作業を行い、ペレットも十分に産出できると考えます。ぜひとも佐渡の森林を守り、海の磯焼けを防ぐ政策として考えていく必要があると思います。

もう一つ、これは通告してありませんので、答弁できなければ結構ですが、一昨日の両津東立島の火災がありました。2棟全焼、2棟半焼のように見えてましたが、後始末は市のほうでやってもらえるかどうか、類焼を受けた者はまことに気の毒であります。また、限界集落でもあり、炊き出しも集落ではできなかったようではありますが、佐渡の多くの集落もその傾向にあることから、行政が主導して集落間協力のあり方を検討する必要があるとつくづく今回思いました。もしお考えがあれば、お答え願いたいと思います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 猪股議員の質問にお答えいたします。

地方主権時代の本市と県の関係についてであります。平成23年度第一段階として都道府県を対象に投資補助金の一括交付金化を実施することになっていきます。合計1兆円を新年度には都道府県へ、次年度は市町村へということの中の最初の県対象へ来る投資補助金であります。いずれにしてもその中のミシン目が離島という中でははっきりはしておりますので、これについてそんなに心配することはないかとも思いますが、実は県によって離島の対応が極めて違います。そういう意味で、離島の中ではその差別をなくする意味で、一定の国の関与を求める声も非常に強いのも事実であります。当然だと思っておりますが、大部分の県の出身の離島は東京都と合併したいと申しております。あるいは、離島だけで支部をつくらうという意見も極めて強いところでもあります。それは、ちょっと次元の外れたことではあります。議員の言われるのも当然でありまして、この問題については来年度、次年度、23年度以降の一括交付金化の行方も見なければいかぬわけですが、県と市の関係については対等と言われましたが、当然今回の飛行場の問題でもあるように、県営空港である間は、これは県の力をかりなければいかぬわけですし、それぞれに持ち分があって、市が手をつけられないところも非常にたくさんございます。当面県営事業の推進については県へ陳情する、要望するということになるわけではあります。この問題非常に大きく後へ残ってくる問題だと思っております。

それから、23年度の予算の重点施策の取り組みと将来ビジョンとの関係について、これはご指名でもありましたので、齋藤総合政策監にやらせますが、農水がプラス3億円と言われましたが、大部分は国の補助金あるいは対策によって急遽決まった、例えば平場の中山間地の緩傾斜地に対する手当てとか、非常にそういうのが多うございました。

それから、スポーツ財団設立の状況について、これは長年スポーツ財団を設立して寄附をもらってスポーツ振興を図りたいという念願でありまして、やっと動き始めております。4月設立に向けて準備を進めておりますので、教育委員会のほうから説明をさせます。

集落内の市道につきましては、従来から草刈りや用排水路の泥上げ、砂利の敷きならし、生コン舗装等、江普請や道普請と称される地域の皆さんの活動により長年維持管理がなされてきました。しかし、高齢化ということもあって、なかなかできないということもあって危惧はされております。

林道については、災害時の緊急迂回路となる広域林道や起終点が市道等公道に接続する幅員4メートル以上の一定要件林道に係る維持管理費を予算計上し、地元集落や団体に移管しているということでございます。管理方法は、1つには市が管理するもの、2番目には、集落にお願いするもの、生コンや砂利等の支給というふうに区分して地元と調整を図りながら管理をしていきたいというふうに考えております。

米輸出は、おっしゃられたとおりいろんな問題があります。検疫、薰蒸等もありますが、しかしながら、急激に富裕化する中国を中心にしたアジア諸国のニーズは農産物に向かっておりまして、現に中国の領事館を経由して佐渡の米も、あるいは果物を輸出しようという準備が進んでいます。これは、どういう形になるのか、まず実験でやってみないとどういうふうな反響があるのかわかりませんが、これを進めていきます。

当然輸出入のバランスがなかなかそうはいいながら、量については余り期待できないところもございますので、TPPについては議員が言うように、なかなか国の方向によっては大きな影響を与えるということは何度も申し上げております。いずれにしても、国が6月までには明快にすると言っておりますので、この方向性を見詰めていきたいというふうに思っています。

当然後継者問題や農地を放棄するというふうなことが高齢化によってありますし、専業農家に大型農業機械の貸与等も、これはまだ考えておりませんが、要するに佐渡の農業の場合はなかなか大型農業が定着するほど農地の広さがないということもあって、兼業農家に対しても手厚い販売価格のアップや当然雇用の促進策によって、あるいは漁業等によって収入源の多様化ということをやってきております。この大型機械の問題もこれが効力を発揮するというのであれば、これも考えてみなければいかぬではないかとも考えております。

農業委員会の条例改正の根拠については、農業委員会から説明をさせたいというふうに思います。

林業振興でございますが、ペレットストーブとの関係です。ペレットの200万というのは、極めてわずかなもので、現在のところペレット工場ではペレットが余っているという今の状況でありまして、これは本来議員が言われる林道開削と両方一緒にやらなければいかぬわけでありまして、今回学校統合によって小中学校が統合されます。これについては、今まで石油ストーブでやってきたわけなのですが、中学校程度ははっきりまだ決めてはおりませんが、新規の学校にはできるだけ可能性を見詰めながらペレットストーブの導入を図っていきたいというふうに思います。詳細は、農林水産課長から説明をさせたいというふうに思います。

それから、最後に言われましたが、東立島の火事でございます。私も議会で遅れましたが、行って見ました。全部で4軒、部分焼も入れて4軒焼けたのですが、全焼の2軒は、1軒は、火元以外は無住の家でございましたし、部分焼の2軒も、これは1軒は無住でございました。災害適応にはなりません、全力を挙げて支援するように担当には指示してございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

臼杵教育長。

○教育長（臼杵國男君） お答えいたします。

佐渡市スポーツ振興財団についてであります。2月26日に設立準備委員会を立ち上げまして、4月1日設立を目指して準備を進めております。構想としましては、当分の間は現在の佐渡トライアスロン大会などの現在実施しておりますスポーツイベントを企画、開催しながら、組織体制の強化を図ってまいりたいと考えております。いずれ陸上競技場や総合体育館等の体育施設指定管理業務を受託し、施設の管理運営やスポーツ教室、講習会などを企画、運営することを計画しております。また、協賛企業からの寄附活動も積極的にいき、佐渡市からの負担金、委託金の軽減を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 堀口農業委員会会長職務代理者。

○農業委員会会長職務代理者（堀口一男君） 猪股議員の質問にお答えいたします。

現在の佐渡市の農業を取り巻く環境は、変化していることに伴い、これに対応するため定数等の検討委員会を設置し、農業委員会法や県内の情報を勘案しながら組織及び運営方法を検討いたしました。この結果に基づき、去る2月10日に市長に条例の一部改正につきましての具申を行いました。この改正を提案するものですが、改正の根拠につきましては、農業委員会法の規定に基づく市の農業関係基準数値や現況の比較検証を行いました。選挙委員の定数につきましては、法第7条の規定にする基準農業者数約1割減っておりますが、農地面積の減少率から4人減としました。これに伴う各選挙区の委員の定数は、法第10条の2の規定による選挙人の比例数により決定させていただきました。議会推薦の委員につきましては、幅広い分野からの学識経験者の参画という重要な職務でありますので、組織のスリム化のために1名減としました。また、法定部会、農地部会、農政部会につきましては、法により設置が任意となっておりますが、佐渡市におきましては全体として審議することが案件も多くありまして、総会等で審議する方法がより現実的であると、設置しないことにしました。

以上であります。猪股議員の言われますように、特に現在高齢化、担い手等の不足のために大変佐渡の農業が先行き危ぶまれております。そういう状況の中で選挙人人数、そして戸数、農地面積等、3年間の案分させていただいた中でこの定数等進めたわけでございます。そういう状況の中で、今とるべきことはやはり農業者の皆さんに元気を出していただくためにも、我々農業委員もしっかり現状を踏まえ、先ほどTPPの問題もお話しされたように、先行きまことに不透明でございますので、我々も身を引き締めながら現状の中で取り組んでいくための定数等を減員させていただきましたし、これからも猪股先生におかれましては我々農業委員にまたご指導、ご鞭撻をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

齋藤総合政策監。

○総合政策監（齋藤元彦君） お答えをいたします。

税収増に結びつかない将来ビジョンを見直すべきなのではないかということでございますが、佐渡市の島内総生産につきましてはその20%がセルフサービス、つまり公共セクターが出資する生産に依存しているということで、これは県内では最も高い比率になっております。そんな中で、これから将来ビジョンや

っていく中で予算規模が平成31年には309億円にしなければいけないということで、ことし463億、150億円以上少なくなるということでございます。そうするとやはり民間経済への影響はかなり大きいというふうに考えておりますので、先日もお答えしたとおりやはり民間経済が主導としてやるような経済構造に変えていかなければいけないというのが将来ビジョンをつくった目的のございました。そのために、成長力強化戦略というものをつくらせていただきまして、2点ありまして、1つが佐渡の豊かな自然の恵みを生かした産業興しということで、農林水産業の振興、それから佐渡の魅力を生かしたにぎわいの島づくりということで、観光と交流人口の拡大というものを柱につくらせていただいたというところでございます。これによって、人、物、金の流れを佐渡に何とか呼び込んで、それで税収のアップにつなげていくということが大事であると思ひますし、やはり一番大事なのは交通インフラの整備ということで、きのうもお答えしましたが、やはり離島である佐渡にとって大型空港2,000メートルの空港は必要である。それから、安くて便利な佐渡の航路を確立するということが極めて重要であるというふうに考えております。その責任者だれかといいますと、やはり新潟県だということでございますので、県は今までのやり方をしっかり反省をしていただいて、これからしっかりやっていただくということを、その責任を果たしていただくというふうにしていただくことが大事だというふうに考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

林道の、いわゆる作業道の必要性についてでございます。現在国では林業の衰退は、議員おっしゃるように路網の未整備のせいであると、そういうふうにございます。これは、森林・林業再生プランにおいてもそのように述べられておりますし、そういうところから路網整備への支援の抜本的な見直しを行ってございます。集団化、団地化等によって効果的な施業をするため、林道の仕分け等々を今変更しようとしております。林業専用道及び森林作業道等の新しい規格をつくりまして、これの規格を定めて路網の整備を積極的に推進してまいろうと、そういうことになってございます。我々もこの情報を収集いたしまして、市の単独事業というご提案もございましたが、まずはこちらの事業を有効に活用しながら整備を促進してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 今ほど最後に齋藤政策監から県の責任の重さを改めてお答えいただきましたけれども、市長、私は23年度、24年度の予算の振り分けというよりも、今の県と市の今でも上下関係にあるような感じがいたします。そうしますと、例えばもっと県に一括交付金あるいは税の県への膨らみが出てきたりすると、佐渡市は県に何でもかんでもお願いしていかなければならぬ、というのは私が心配するのは、私の上司であった屋山太郎は「官僚亡国論」などいっぱい本を書いています、私は正直申しまして職員の能力の差は圧倒的に違ふと、だから官僚が圧倒的に力を持って好きなこと、あるいは退職後のことをやるということとはよくないと思ひますけれども、例えば国道350号線の加茂歌代から港へ抜ける道路にしても、あんなに時間をかけて3つの法線をつくって私がこれは土地の収用ができないよというのに、いや、BバイCだ、何だかんだといって結局1年もたたずに白紙に戻ってしまったのです。そうすると、また1

年、2年遅れる、そういうふうな程度の県の職員が強力を発揮するというふうなことになる、なかなか佐渡市の思うようなことができていかないのではないかと。しかも、今度はそうなってくると県会議員の力が圧倒的に強くなってくると、ところが佐渡市の立場に立たない、もちろん県政ですから県全般のことをお考えにならなければならぬけれども、やはり選出母体の佐渡市のことに力を入れてもらわないと、これは役所の職員が県の職員のところへ行ってはね飛ばされる、市長が知事のご機嫌をうかがうというふうな今後の地方主権時代を迎えることは佐渡市にとって決してプラスではない。だから、市長は先ほど答弁なんかにありましたように、私は弱小自治体は国の一定の監督というか、そのことが必要なのだらうと思うのですが、市長会あたりでその大きな市と、政令市は別ですけども、その辺の基本的な考え方がしっかりしないと、かえって今までより悪くなるような気がするのですが、その辺はどんなふうにお考えなのですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 市長会等では、余りにも大きなところと地域によって差があるということで、一般的な地域主権であるとか、権限の地域への移行ということの議論はありますけれども、一般的な。今言ったような話は、実際問題とすると全国離島では同じように余りにも県によって差があるということは見えるわけです。そのために、この問題については一定の国のかかわり合いを入れてほしいということを経済の離島振興法の検討……法の中にどう入るかは別ですけども、それは地方主権や地域主権とは違うのではないかという意見もありますが、でもかなりの離島ではそういうふう主張しています。そういう意味で、結果としてどういうふうに出るかというのは別なのですが、県によって県の執行部の考え方によって大きく離島の弱者の地位が変わってくるということは十分あり得るので、注意しながらやっていきたい。もちろん議員が言われたように、県会議員のあり方、それから市民の政治に対する見方もありますし、それは当然そういうことは市民にも理解していただかなければいかぬわけで、事あるごとに事実の説明はいろいろしていかねばいかねばいけないと思っています。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 私は、市長の認識というか、多くの離島の自治体の認識が正しいと思うのですが、差があると今市長は答弁されましたけれども、差があるうちは差のうちの上のほうなのですか、下のほうと認識しておりますか、どっちなのですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やはり離島の中でも、県の財政力とは別として、もちろん県も財政力によって支援の仕組みは変わってくるわけなのですが、離島で成り立っているような県もあるわけです。非常にそういうところもあります。そういうところは、やはり極めて金の出し方とは別に、離島に対する考え方自体が違っているということは間違いなく言えると思います。ですから、これはやっぱりそのことを都道府県にも理解していただかないとまずいと思いますし、東京都は何といても一番理解が進んでいるという感じを受けます。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 私は、一昨年ですか、この飛行機の問題で各党会派に議会全員がそれぞれ要望しに自宅へ回ったというときに、本土の県会議員は我々は関川村や妙高高原から通っているのだ、それから見

れば佐渡は1時間で来れるではないか、こんなふうな発想しかないのです。ところが、2月に行ったと思うのですが、ジェットフォイルは動かない、欠航だということになれば、我々は帰らない、陸路は時間がかかっても帰る、やっぱりその辺の認識を地元の県会議員はきちっと県の多くの県会議員に認識させる、あるいは市長は知事以下部局長にきちんと認識させるということでない、私の言い方がちょっとこれはまずいかもわかりませんが、トキと金銀山で何かごまかされてならないよと、もっと毎日、毎日の生活が佐渡市民にとっては大切なのだということをきちっと県に理解をさせる方策というか、これをきちんとして作り上げないと、ただ一つ一つの事業に役所の人間が県へ行ってお伺い立てるようなことだけでは、うまく佐渡市の意図する政策が進まないと思うのです。これを新年度からきちっと市長の指示で全体の方向というか、基本をきちんとして職員に指示をしてもらわないと、一つ一つの事業だけではだめだと思うのです。基本的な佐渡という地理的な条件をきちんと認識させることから始まらないと、さっきの国道のような、佐渡へ来ておる振興の整備部長のような発想になってしまうのです。そうではないのだということきちっと市長がやっぱりリーダーシップをとって、地理的条件の違いを明確にしながら、県との事業推進の交渉を重ねる必要があると思うのですが、その辺はどうなのですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私ばかりではなくて、皆さん方も事あるごとにそういう佐渡の事情については説明していただいているわけですし、県についてもそのことの理解が進んでいるというふうに思います。ただ現場感覚はやっぱりないといいますか、頭では理解していても現にそれで困った経験がないとか、そこでつまづいたことはないということなわけで、口だけでは何も前へ進みませんので、やはり佐渡へ来てもらうというふうな、現場を見てもらうというふうなことが着実な説得の一つの手法として必要だと思っています。これは、これからも続けていきたいと思っています。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 齋藤政策監、佐渡市の成長戦略、その中で後者のほうについては全くそのとおりだと思うのですが、前者については、税金にははね返らないと思うのです。というのは、先ほど農業委員会の代理がちょっとお話ありましたけれども、今の農業の形態は、ここらにいる、おまえ長男だから家帰って役所へ勤めながらうちの田んぼやろうと、大体そういう発想が今佐渡市の大部分です。そうすると、それでもうけようという発想はまずない。田んぼを守るのが精いっぱい、柿畑を守るのが精いっぱい、先ほども子供は帰ってこんせんから、だんだんそんなら面倒見いへんから植林でもしようかというのが現状です。そうすると、私は農林水産業の振興といいますけれども、振興はもちろん必要ですが、それが私は成長戦略には入らない、このように思います。

少なくとも例えばこの議場に多くの方がいますが、では自分の子供が佐渡へ帰ってこようと思う者が、あるいは帰ってきておる者が何人おる。私恥ずかしながら3人おりますけれども、3人とも帰ってこない。なぜか、議員報酬が手取り20万弱、二十四、五の子供が30万円ぐらいもらっておるのに帰ってくるわけがない。そうすると、確かに振興は大切なのですが、成長戦略としてはそういう若い人たちが帰ってきたいためにはやっぱり後者の部分で本土の企業と対等な給料、あるいは対等な生活環境が求められるとしなければ佐渡市は成長しないと思うのですが、それでも政策監はあくまで第一義的には農業の振興で税金がはね返って若い人が戻ってくるとお考えですか。

○議長（金光英晴君） 齋藤総合政策監。

○総合政策監（齋藤元彦君） お答えをいたします。

農林水産業の振興というものは、農業を守るということだけではなくて、やはりその経済の波及力というものを高めていくということが大事であるというふうに考えております。したがって、佐渡の場合はやはり農林水産業をベースにして各種産業、それは観光かもしれないですし、商業、それから飲食業かもしれないですし、あらゆる産業への波及力というものが今でもやはりかなり高いところがあると思いますので、そこは農業から派生していく経済波及力というものを高めていくと、そのためには地産地消であったり、佐渡のものを加工していくというものであったり、そういった農業を中心とした経済構造、経済波及力の高い産業構造にしていくというのがこの農林水産業の振興の理念でございますので、そういった意味で必要だというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 政策監の理念は理念として理解しますが、現実の問題として何とか佐渡に若い人たちが働けると、あるいは働いても、子供を産んでもやっていけるといふものについては、1次産業ですから第一に言わなければならぬという国の役人の立場というのは私はよく理解できますが、やはり成長戦略となると、私どもの子供が帰ってきても一生暮らせるだけの形を整えると、例えばさっき私が申しましたように、1次産業やるなら後継者いるところにはどっといろんな意味の支援をして、後継者も将来安心して農業やれるから後継をするわけであって、今のような形はどんどん、どんどん80、90になって亡くなってくると、せがれたちは帰ってこないから田んぼは放置したまま、片方は今度は、いや、学校建てます、農協の倉庫を建てますと田んぼはつぶして、その一方で山の中の崩れたようなところ、耕作放棄地を何とかします、やっていることが矛盾だらけ、いや、これは国が悪いのです。民主党が悪いのではなくて、自民党のときからそういう農業に対しては悪いのですが、とにかくそういう矛盾しておるものは国はご勝手に、佐渡市だけはきちっとした方針をつくりますよと、農業は確かに税収にははね返りませんが、こういう形で農業者人口は減ってもきちんとしたものをつくって海外輸出までできるものにしますと、それからそれを今政策監の言い方からすると、言葉は悪いですが、利用して観光、3次産業、そういうものにやって初めて、では一定の将来見通しが立った佐渡市になるのだというふうに私は考えますが、その辺はあなたはどういうふうに考えますか。あくまでやっぱり文字どおり進めていくことが本当にうまくいくとお考えですか。

○議長（金光英晴君） 齋藤総合政策監。

○総合政策監（齋藤元彦君） お答えをいたします。

今議員がおっしゃったことと成長戦略の中身というものは、ほとんど一緒のような感じがしますので、つまりやはり担い手の育成というところがまさに若い人が入ってくるような農林水産業の一つの柱にもなっていますし、おっしゃるように中国に輸出するとか、そういったものというのも販売戦略の中に入っていますし、まさに議員がおっしゃったようなことを将来ビジョンの中でも書いていまして、それをしっかり進めていくことが大事だというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） そうすると、いよいよ市長がこれを具体的に進めていく政策をぜひきちんと出して

いただかなければならぬということになります。この23年度予算を私ちょっと拝見して、なかなかその理念と整合性のあるような予算にはなっていないと、全部がなる必要はありませんけれども、そういうふうな形のものに進んでいかなければならないのではないかと思います。任期はあとちょうど1年ですが、この1年の間に将来ビジョンを具体化した高野ビジョンというようなものをつくるだけの意思がありますか、どうですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、歴史観でもあるのですが、かつて佐渡は10万人からの人口がありまして、皆さん方が現在いろんな質問も含めて不満があるのは、今人口がどんどん下がっていることです。それは、やはり一つには佐渡金山という金を生む一つの柱がありまして、それに頼るから10万人まで飯が食えたわけなので、それがなければ佐渡から物を生み出す力というのはおのずと二、三万人、当時から自然にいた人間の分だけなのです。

そうすると、佐渡の今の5万人とか6万人とか、10万人を養うには別のものを入れなければいかぬわけで、でも中にはこのままでいいという人もいます。このままで飛行場も要らないやという人ももちろんたくさんいます。そういう人はどんどんシュリンクして小さくなって、柿をちょっとつくったり、米で釣りをしながら生活するのでもいいなという人もいます。その中の実はそういうものをどんと入れないと、それは飛行場かもしれません。飛行場が必ずしもすべてを解決する道ではないでしょうけれども、そういうものを入れるにはどうしたらいいかということの議論が恐らく次の世代に宿題になって出てくるのだらうと思う。そういう提案だけはして、自分の任期は終わりたいと思っているのですが、これもなかなかリスクと相反するところがあって、富が入ってくる時には必ずその富を排除するという、本能も人間の習慣の中にあるわけで、この問題は永遠の問題だと思って、このままいけばやはり生み出す富の、我々が生み出せる富の範囲内の経済しかないだろうと、そこでみんなが少しずつ悪くならないように、今言ったようにブランド化とか、そういうのは今100円で売る物を150円で売ろうということですから、決定的な問題にはなり得ないわけです。でもそれをみんながやることによって、全体の富を我慢しながら豊かな自然とともに生きていこうという一つのビジョンですから、これが、いや、そうではないということになると、これは別の大きなパワーがどうしても必要だと、その可能性も我々は求めるということが今回皆さんと一緒にやってやった飛行場の問題だというふうに、私一つは思います。

ですから、これだけはぜひ皆さん方のお力を得て、次の佐渡市の経済を託す人たちが無手勝流であれというのは、あらかじめもう決まっておりにしかできないというのでは余りにもかわいそうではありませんかと、我々はそのチャンスや窓口やそういうものをきっちり上げといてやろうではないかというのが今回の大きなうねりだったような気がします。そういう意味でお答えにはなっておりませんが、この間の中でいろんな提案をしていきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） それでは、23年度予算の中で昨日来議論になっております災害時の緊急情報システムですか、5,800万でしたか出ておりますけれども、これは実際問題緊急システムというよりも、仄聞するところによるとオフトークか何か、ワカメの口あけはきょうやりますよということを部落に伝えたいということが大部分ではないかというふうに私は聞いておるのですが、そうすればそういうふうな方向でま

た欲しい集落にはご支援してやればいいのではないかと。

例えばきょうでしたか、きのうでしたかの市長の答弁見るとアパートの1部屋、1部屋までシステムを無料でつけるという、幾ら何でもこれはちょっとどうかと、例えば火災警報器も全部つける、LEDも全島やる、悪いことではない、いいことで反対しにくいのですが、しかし果たしてそこまでする必要があるのか、例えばニュージーランド地震でも、きのうの三陸沖地震でも私たちが子供のころの新潟沖地震でも、人間はとにかく本能的に自分を守るすべを知っております。それができない人は残念ながら亡くなっていくので、情報聞いたからといって助かる確率は私はニュージーランドなんかじゃないと思うのです。それよりも365日、きょうは部落総会ですよ、きょうはアワビとってもいい日ですよ、それをやりたかったらそういうシステムを組めばいいのではないかと思うのですが、その辺本音はどこにあるのですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 基本的な考え方だけ最初に私が話して、あとは担当にあれしたいと思うのですが、もともとが佐渡は280キロの海岸線を擁する非常に極めて脆弱な自然災害に抵抗力の弱い場所であります。これは、やむを得ないことなのですが、ただ問題は特にそうでありながら海岸線に住む人たちというのは、極めて高齢化して困っておられる方が多いのです。国仲の人はそんなものは別に要らないと思われるかもしれません。例えば佐渡がそれほど水害もある場所でもありませんし、国仲であれば土砂の崩壊もないかもしれません。

ところが、全島やろうとすると金かかります。どんなこと言っても金かかります。今このやり方は安いのですが、でもやっぱり合併した直後の議論の経緯で、全部やるのならいいけれども、本当は必要どころが、欲しいというところをやるのが本来でもあると思いました。そういうふうにやってきたのですが、議会の中の議論は全島やらなければ、それはなかなか認められないよというのが大勢でもありました。ですから、そういう意味でやっぱり今回の仕組みは極めて実績があって、いろんな使い方ができるという意味で、全島入れてもいいのではないかと、つまり前回の無線のシステムを入れて、鉄塔が8本しかならなくて、本当は欲しいところがみんな情報が行かないような状態になってしまったわけです。ですから、そういうふうな虫食いをやめて、今回はいろんな情報も、お年寄りも本当は屋外の拡声機、海岸沿いは拡声機が必要なのですが、しかしそれは今回は入れないで、様子を見て皆さん方に情報や使い方を地域によっていろいろ工夫できる仕組みがいいのではないかということで、今回全域にお願いすることにしたわけなのです。システムの内容について、また担当に説明させます。

〔「内容いいです」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 例えば盆暮れにしか帰ってこないうちが山ほど佐渡にあるのです。そんなところまで果たしてつける必要があるか、私は、それはそこにまで必要はないのだろうと思うのです。ほとんど365日のうちの360日は帰ってこないけれども、墓参りには来る、こういううちもたくさんあると思うのですが、その辺の仕分けをどうするのか。私は、あえて今市長が議会の皆さんがと言いますけれども、緊急防災対策ではなくて、ワカメ口あけ連絡放送システムというふうにして、必要のところだけ私はやる、もったいないような気もするのです。それから、問題は一昨年の2.24のあのときに私、東強清水というところで孤立したのですけれども、問題はそういうこと連絡するよりも、そのおばあさんを、きのう火事があった東

立島をどうして背負って連れていくかというふうなほうが問題なのです。だから、そういうシステムを考えるほうが実際に本当に必要なことなのです。だから、本当の災害のときにどういうふうにするかその集落の人たちが動き、どういうふうなことが必要なのかと、だからそれはそれで考える。それから、もう一つのことは日常のことは日常のことで考える。それを一つにくくってしまうと、本音の部分と形式の部分がごっちゃになってしまうと、何が何だかわからなくなるというのが実態だと思うので、これは委員会で詰めればいいことですが、これは緊急防災システムだけではなくて、日常の連絡網として欲しいのだとすれば、またそれはその方法を考えるべきだと、一応私は注文をつけて、答弁は要りませんから委員会で再質問します。

それから、これは局長にお答えいただいたほうが、スポーツ財団ありますね、スポーツ財団きのうも質疑がありましたし、私も今の答弁で了としますが、一番問題なのは寄附金集めと運営が社団法人と違うということの違いを明確に行政のほうも考えてもらわないと、自分で自立していくのですよと、集めた金を財産としてと、そのことをきちんと体育協会にも説明し、人事はまだ決まっていらないようですが、お願いしている方々からもきちんとやってもらうというふうにしななければいけない。これは、単に私は教育委員会だけではなくて、市長、これ一定の経済人をお願いするためには市長のいろんな意味のサポートというか、そういうふうなことが必要だと思うのですが、その辺はきちんとやってもらえますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、非常にたくさんの方々のスポーツイベントが出てきて、かつまたそれを支援しようとする人たちもいて、それはやはりもちろん最初のうちは今までの流れもありますから、行政が応援しなければいけないですが、最終的にはもちろんひとり立ちして頑張ってもらおうというふうには当然していかねばいけません。そういう意味で、特に立ち上がりは人選から始まって企業も含めてそういう自立できるような仕組み自体をつくるように、我々も努力しようと思っておりますし、その方向でいっているところでございます。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） それから次に、市道、林道の管理方法について一般論しか聞いていないのです。というのは、私が一番心配するのは、できるだけ市がやってもらいたいけれども、309億円の頃にはなかなか市が手は出せないのだろうと、あるいは委託も難しいだろうと、そうすると集落に頼まなければならぬ、限界集落も多くなる。そういうときに私が聞きたいのは、例えば草刈り機の油代は延長幾らについてはこれだけ出しますよとか、そういう方法を具体的に9月から考えてほしいということ建設課と農林課に言ったのですが、その辺についての具体的な集落の、本当に気の毒なのです。出不足までとってやっているのです。そういうところに対してどういうふうな形で管理委託をするようになったのか、そこの説明を求めたいと。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

林道のほうでございしますが、まず市で予算を盛って維持管理費を委託する林道、それから集落に管理をお願いするもの、それから原材料支給で対応するものというふうな管理方法をとってございます。市で予算を盛って維持管理等委託する林道といたしまして、現在広域林道で10路線、先ほど市長もお話をしまし

た一定要件の林道で31路線、合計41路線、265キロについて、市でメートル幾ら等々の予算を集落にお願いをして草刈り等をお願いをしておるところでございます。

それから、集落に管理をお願いする林道といたしましては、その他林道としまして88路線、205キロでございます。実際に管理されておるのは70路線の約100キロであろうと、そのように思っておりますが、これにつきましては集落のいわゆる道普請のところをお願いをしております。

それから、最初申しました市で予算を盛ってやる部分、それから集落をお願いする部分、共通でございますが、それに直接要する砂利でありますとか生コン等については、予算の範囲内でございますが、市のほうからも支給をしてまいりますし、草刈り、それから側溝の掃除以外のいわゆる重機が必要なようなやつは、市のほうで借り上げ等々で対処いたしておりますし、もっと大きな請負工事費でやらなければならない、当然のことながら市のほうでやらせていただいておりますと、そういうふうな現状でございます。今後とも建設課とも歩調をそろえまして、このような方法で対処してまいりたいと考えておりますし、今議員申されましたように、なかなか集落のほうも困難になっているような状況もお聞きをしております。これは、地元のほうともよく協議をいたしまして、その部分についてはよその、地元の業者さんなりをお願いをする、そういうふうな方法も取り入れてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 一般論はいいのだけれども、要するに具体的に私が言いたいのは、きちんと草刈りについては、かわいそうに自分のところの草刈り機持って行って油出してやっておるのだから、そういうところについてはきちんと油代は出しますよと、メートル幾らで出しますよと、そういうふうなことは、ただ予算の範囲内と、どっちみち農林課で出しておる生コンなんて微々たるものなのだ。1つの集落に七、八立米いくかいかないかぐらいだろう。それではなかなか自分たちの、市の林道であっても、昔の人は本当に自分の地域にあると自分の道だと思ってやっている。ところが、だんだん若い人はこれ市がやるべきではないかと思うし、年寄りはその思っているもだんだん自分は出れなくなる。この辺の隘路が今出ておるといふわけ。だから、おれ仕分けをしてほしいというのは、いや、その集落で本当は市がやらなければならないけれども、申しわけない、集落でやってくれと、そのかわりに油賃は延長幾らに対して出しますよと、そういうシステムを9月から3月にかけて研究をしてくれと言っているのに、何にもそれできていないのではないの。その辺どうなっているの。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

先ほどから市道の関係のご質問がございました。地区によれば業者委託をする分を一部地区で請け負って、費用を地区の収入としたいという地区、それから高齢で普請ができないので、市で全部やってもらいたいという地区、それからあるいは助成をしてもらえないかと、今猪股議員が言うような地区、それからそのほかに原材料の生コン支給につきましても、先ほど定量というお話がございました。定量でどうやらやっている地区もございます。それから、好きなだけ、私らはもう少し延長延ばしたいので、もっとくれないかという地区がございます。いずれにいたしましてもある一定の時期が来ますと、足腰が立たないので皆さんご苦労されているとあって、私どもは地域保全、地域貢献も考慮に入れて少し業者のほうにある一定の予算を配分いたしまして、管理する方法を取り入れたらどうかというふうなことで考えておるとこ

ろでございます。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 非常に今の建設課長の考え方、私はいいと思うのですが、あなたが卒業するまでにきちんと形ができるようにしてもらわなければ卒業できませんので、しっかりそのところはやっていただきたいと思います。

次に、TPPはちょっと難しいので飛ばします。

農業委員会ですけれども、今堀口代理が言われたことは形式上そうだと思うのですが、例えば実質的に議会推薦は2名しかないのに3名にしておく必要もないだろうと、それから私が演壇で申し上げましたように新発田市あたりは私の当時の記憶からいうと39名ぐらいだったという記憶なのですが、そのぐらいで佐渡市もやっていけるのではないかと思うのですが、局長そのあたりはどうですか。

○議長（金光英晴君） 島川農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（島川 昭君） お答えいたします。

議会推薦の選任委員でございますが、学識経験者ということで現在2名来られておるのは承知しております。定数の検討等々で非常に重要な職務をさせていただきました。現在行政通知等がございます、特に女性農業者あるいは青年農業者、認定農業者等々、それから最近ですと商工連携というようなことで、商工関係の方からも参画をしてもらいなさいという通達もございます。押しなべて私ども条例で定数の上限を設定をさせてもらいたいという検討させてもらった中で、現在の1名ということでお願いしておるものでございます。

それから、先ほど議員ご質問の定数の検討結果でございますが、基本的に選挙委員の場合は農地面積、それから基準農業者数で決定をしております。議員ご指摘のとおり新発田市さんの場合は、私のところよりも少ない定数でございます。最近の2010年のセンサスでございますが、概数値でございますが、新発田市さんが3番目、私のところは5番目という状況でございますが、基準農業者数のほうが新発田市さん約1.6倍ございます。非常に新潟の平野のほうは農地の利用集積が進んでおりまして、この関係で私のところより定数が少ないという状況でございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） これは、委員会でやっていただきたいのですが、例えば私の母親が85で歩くこともできないのも投票権のある名簿に載っているわけです。恐らくそういうのは相当数いるはずで、そうすると実質的な農業委員の選挙人名簿と、それから形式的な農業委員の選挙人名簿は相当違うと思うので、それも権利といえば権利ですけれども、その辺十分考えてぜひ委員会で審査をしていただきたい。私は、女性の人もいとすれば、佐渡農協と羽茂農協からも学識経験者で出ているわけですから、そういうところこそ農協婦人部から出ていただければ、それも一つの方法ではないか。そうすると議会推薦が何も3名にしなくて2名でいいのではないかと、それから選挙で出る方も地域の専業でやっているお母さん方が出られることがあれば出ればいい、ほとんど無競争ですし、この前羽茂あたりは立候補した人も責任者も、自分が立候補したの忘れて山の中行って届け出がなかったという、まことに農業委員会の選挙らしいこともこの前のときあったわけですから、その程度のことというふうに市民が思ったときに、これでいいのか

というふうに私思います。これに着手したこと、私は了としますが、もうちょっと緻密な考え方があっていいだろうということを農業委員会と常任委員会に要望して、終わります。

次に、作業林道の私が提案したことについて、農林課長書いたものをすらすらと読んだものだから、意味が私にはよく理解できなかつたのですが、私が聞きたいのは林道を、あるいは市道を新設するのは難しいのだろうと、したがって林道の新設が難しいならば、そういう間伐材を出したりなんかする場合、森林組合が機械あるいは河川が通りやすいところへ行けば安く出せるけれども、いい材は出して、それに切り賃を9万円も10万円も取られて、だれもそれを手入れするものがいなくなる。だから、私が言いたいのは、新しい林道を新設するとなかなか申請をしたりするのに時間がかかるから、市単独で例えば何平米といいですか、何町歩というか、それに目的が明確であったならば、作業林道を開設してやりますよ。ただし、管理はその仲間でやってくださいよと。私の集落にもそういう林道があるのですが、それをきちんとした形でやると、さっき建設課長が言ったように坂が非常に赤土で曲がれないから、もっと生コン欲しいと、ここおれたちがやるというふうにするといろんな意味で森林の手入れあるいは伐採ができると思うのですが、私が言った意味そうなのですが、今課長が言った答弁はちょっと余りにも書いたもの読むだけで、すらすらとしてわかりにくいのですが、その辺ちょっと明確にもう一回説明してください。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

先ほど申しましたように、森林・林業再生プランの中で、その総括の中で今の林業振興が非常に遅れたのその第1の原因が路網密度が低い、特に作業路の密度が低い、極端に低いというのを国のほうは総括をしております。そういうことで、先ほど言いましたように林道のほかに、林道は今までの林道の概念とほとんど同じなのですけれども、林道と次に来るのが森林作業道が今我々が言うておる、先ほどのような格好なので、その間にもう一つ林業専用道というの、3通りで林道を構成しようという国は考えております。その中で、今猪股さん言われる作業道は一番最後に言いました森林作業道に相当するものだろうと思っております。これについては、行政がこれを設置をして、ただし維持管理は関係者の方々にお願いをしたいというのが今のスキームのようでございます。一番いいのは、単費でやれば一番いいのでしょうけれども、やはりこのスキームをできるだけ有効に活用して国も結構本気のようにございまして、この制度を使いながらまずもって路網密度を上げることに取り組んでみたいと、そういうふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） また国の制度を待つとすると、あと5年も6年もかかるのではないかと思います、例えばナラ枯れにしても、昔はナラを炭焼きで焼いて炭にしておったから、回転がよかったのですが、今していない。それも今シイタケの原木にすると森林組合300円だろうと思うのですが、そういう作業道ができるとみんな関係集落でシイタケやりたい人にただでくれることができるのです。だから、そういうふうなサイクルを考えると、市長これ国がその制度をつくるまで待てと言いますが、それよりも先に市単独で方策を考えることが大事だと、また5年、10年スパンで待たなければいかぬということになると思うのですが、もうちょっとこれ今すぐ返事は要りませんが、細部にわたってもう一度検討させてもらえませんか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今課長が言うたのが通常のルールでつくる仕組みですし、林業再生は確かに議員が言うたように佐渡にとっても非常に大事なことであります。しかし、今話したように環境の問題だとか、そういうことも含めていずれにしても財政の問題もあるし、検討させてください。

○議長（金光英晴君） 猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） これで大体私がお尋ねしたいことが終わりました。齋藤政策監、この議会が最後だろうと思うのですが、あなた本省へ帰って佐渡のことは忘れたということないように、あなたこれ将来ビジョンをつくった責任がありますから、31年度の309億円やり得なかった場合あなたにも責任があるわけですから、そのときに佐渡市が成り立つようにぜひとも本省へ帰っても面倒見ていただきたいと思えます。

では、これで私の質問終わります。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で猪股文彦君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時53分 休憩

午後 3時03分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小田純一君の一般質問を許します。

〔8番 小田純一君登壇〕

○8番（小田純一君） それでは、通告に従いまして順次ご質問を申し上げます。

合併してから8年目、トキを象徴としたエコアイランド佐渡と金銀山の世界遺産登録を両輪とした島づくりが進んだのは、私は一島一市合併の一つの効果だと言えようと考えています。同時に合併推進の本命であります行財政のスリム化と本庁集権化は保育園、学校、介護福祉施設の統廃合や民営化、支所機能の縮小等、身近な行政サービスの切り捨てや低下を生んできました。特に過疎地域や周辺地域では、行政の光が届かず、合併のメリットを享受することができないことへの失望の声も上がっています。財政力の弱い自治体間の広域合併では、当初から予測されたことであります。民意を吸収し、地域づくりにどのように生かしていくかという地域自治拡充の視点からの組織づくりや政策と取り組むことが中央との距離感を埋める手段であったと考えます。

そこで、地域力向上策について質問します。私は、当初から形式的な地域審議会方式ではなく、実態として地域づくりを進めることが可能な佐渡版の地域協議会方式を提案をしてきました。介護支援や子育て支援の圏域である中学校区で実態として地域自治を担っている自治区や自治会を核としたボランティア団体等の諸団体を組織をして地域振興や介護、子育て等独自の課題を行政と役割分担をしながら取り組む活動が地域力向上につながるものと考えています。8年目のスタートに当たり、能舞台や祭り用具の整備や地域の伝統芸能支援策とは別の角度からこのテーマに取り組まれるお考えがあるかをお尋ねをします。

2点目に、地域自治の岩盤を担っている自治組織に対する一括交付金方式と活動拠点である集会施設の改修、改築への支援について質問をします。既に交付金方式を導入している自治体の事例としては、5年間の計画事業に対して予算の2分の1の範囲内で均等割、世帯割、人口割の合算額を交付する方式や小規

模の道路や水路等、生活環境整備の工事や事業、通学路の安全確保等の活動を対象に一括補助をする自治体等いずれも地区が主体的に取り組む事業に対する補助制度であります。検討に値すると思いますが、いかがお考えでしょうか。

集落施設の改修や水洗化には1世帯10万円を超える負担実態もあり、重い課題となっている地域もあります。市民ニーズに合致し、高野市政の高い評価を生んだ個人住宅リフォーム支援と同様に補正予算で1億円予算化されていますが、今後その状況を見ながら制度化を検討いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

3点目に、集落支援員制度について質問します。集落活性化対策として、総務省施策である集落支援員制度導入の提案に対して、出前市役所等、他の方策で過疎、高齢化集落支援を検討するとの回答がありました。私は、今後の人口減や高齢化予測を考えたとき、地域の実情に精通をし、対象集落の実態と課題に合った活性化策や生活維持策と取り組む佐渡版の支援員は必要と今でも考えています。市の対応策についてお伺いします。

4点目に、民意の反映について質問します。名古屋や大阪に象徴されるように、地域主権を標榜する地域政党が雨後のタケノコのごとくあらわれて、大きな政治的な流れが生まれています。一過性の可能性もありますが、底辺にあるのは市民の政治的期待や意思と乖離をした行政や議会への反撃だと考えています。民意反映の方策としては、住民投票、住民アンケート、対話集会等があります。私は、合併後の行政評価、佐渡空港整備、羽田便等についてアンケート等により確かな民意を把握する努力が必要と考えています。いかがお考えでしょうか。

また、以前提案をした地区別対話集会、上意下達ではなくて下意上達の発想に立てば可能ではないかと考えています。

次に、福祉、介護体制整備について3点ほど質問します。1点目は、介護施設入所希望待機者の解消計画について伺います。将来人口推計によると高齢化率は2015年39.5%、75歳以上23.7%、2020年41.3%、75歳以上は24.2%、2015年には団塊世代がいよいよ介護世代に仲間入りすることになります。これまでも増して介護支援策の充実は、自治体の大きな政策課題となります。2009年より3年間で待機者200人解消計画がスタートをし、民間事業者への施設整備支援が進められてきていますが、23年度末に予測される待機者数及びそれ以後の解消策について質問します。

2点目に、待鶴荘とときわ荘の運営形態について質問します。当初の民間譲渡方針を希望事業者がないこともあり、指定管理方式での受け手の勧奨努力を進めていると仄聞をしています。ご存じのように待鶴荘は養護老人ホームであります。その入居資格は、佐渡市養護老人ホーム待鶴荘条例施行規則抜粋からありますと、老人福祉法に基づき65歳以上の者であって環境上の理由、または経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な者を入所させ、その福祉を図ることを目的とする。ただし、65歳未満の者についてもその者の老衰が著しいとき、その他その者の福祉のために特に必要があると認めるときは入所の措置をとることができる。入所措置の要否判定は、入所判定委員会においてその者の健康状態、その置かれている環境の状況等について総合的に判定を行い、その結果を市町村長に報告するものとするということになっています。ときわ荘については、佐渡市軽費老人ホームときわ荘の管理規定によりますと、老人福祉法に基づき60歳以上の者であって家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが

困難な者を低額な料金で利用させ、健康で明るい生活を送れるようにすることを目的とするということになっております。

さらに、この2つの施設とも今読み上げましたように、福祉の視点から高齢者の生活を行政の責任で保護をし、支える性格の施設であります。また、平成22年12月28日の総務省の指定管理者制度運用についての通知によれば、1つに公の施設の設置の目的を効果的に達成するため、必要があると認めるときに活用できる制度である。2つ目に、公共サービスの水準の確保という要請を果たす最も適切なサービスの提供者、議会の議決を経て指定するものであり、単なる価格競争による入札とは異なるものである。

次に、住民の安全確保に十分配慮するとともに、指定管理者との協定等には施設の種別に応じた必要な体制に関する事項、リスク分担に関する事項、損害賠償責任保険等の加入に関する事項等の具体的事項をあらかじめ盛り込むことが望ましい。また、指定管理者が労働法令を遵守することは当然であり、指定管理者の選定に当たって、指定管理者において労働法令の遵守や雇用、労働条件への適切な配慮がなされるよう留意することという通知が出されています。

さらに、この通知が出された後、1月5日、片山総務大臣が定例記者会見で述べている言葉があります。この指定管理制度、一番のねらいは行政サービスの質の向上にあるはずだが、外注でいかにコストカットするかに力点が置かれてきた。自治体は地元企業に正規雇用をふやすよう働きかけているが、自らの内部では非正規化、外注化を進めて、官製ワーキングプアを大量につくってしまったという自覚と反省が必要だという認識を示したという報道もありました。

さらに、その原因が総務省の主導で2005年から5年間、自治体が公務員数削減などの行政改革に取り組んだ集中改革プランにあるということ指摘をし、法的根拠のない仕組みを強いてきたが、これを解除するので、自治体が自ら考えて定数管理などをしてほしいということ定例記者会見で語ったという報道がありました。

この総務省の指摘どおり、この2施設はその設立の趣旨や入居者の状況からも、指定管理等民営化になじまないものと考えています。また、マスコミ報道にもあるように、利益優先の企業や実績のない福祉法人の参入により、入居者へのサービスの切り下げや安全性低下による死亡事故、非正規化や低賃金による雇用の不安定化等、深刻な問題が全国的には起きています。鳥取県知事として、地方自治や福祉行政に実績のある片山総務大臣の法的根拠のない集中改革プランの自治体への押しつけは解除するという、この言葉を重く受けとめて見直しをする考えはございませんか。

3点目に、保育園の民営化と統廃合について質問します。民営化対象園の複数の保育園で、不安や疑問の声が寄せられたり、保護者によるアンケート調査や要望書等も上げられているというふうに仄聞しています。質問や要望の中には、25年度施行を目指して検討中の子育て新システムにより、保育料や保育時間等根幹にかかわる部分で現行制度より変更が考えられる内容も含まれているようであります。現時点で新システムの動向や内容についての情報開示をしたとしても、保護者にとって選択の決定的な要件とはならず、行政にとっても結果責任を持てるものではありません。民営化に疑問や不安の声が出されている園については、国の方針確定まで民営化に向けての動きを休止をしてはいかがでしょうか。

次に、農業政策について質問します。北陸農政局の見通しによると、戸別補償制度の固定部分1万5,000円に、このほど確定しました変動部分1万5,100円の補償によって、猛暑による減収分をカバーし、平均的

生産者収入は前年を上回るということであります。離島平場における中山間地直接支払制度の適用拡大とあわせて地方と離島を大切にする民主党政権への政権交代の効果だと私は考えています。

そこで、離島特認の平場への直払い制度運用に当たっては、全国一律の戸別補償に離島特認の支払いを上乗せをして不利益地域の固定部分を1万5,000円よりも実質的に加算をできる仕組みづくりでありますから、この精神を十分に生かすように進めていただきたいというふうに考えます。

次に、集落営農の育成策について質問します。認定農業者とともに小規模兼業農家が農業や集落を支えている島の農業実態から、法人化にこだわらない結いの心を原点とした緩やかな集落営農組織づくりを過去何回か提案をしてきたところであります。県やJAと連携をして推進をする機関や支援体制、支援策、具体的な計画等あればお尋ねをします。

次に、米粉の利用拡大について、12月議会でも耕作放棄地解消、JA女性部の米粉2キロ消費運動とのかかわり方で質問したところであります。過日の生産調整説明会では、米粉米の作付は需要との関係もあり、面積制限があるということでありました。加工分野への審議会委託に並行して、まず島内消費拡大を図る必要があります。小麦粉との価格差解消と消費拡大策として、米粉利用券等の発行等、有効な施策を検討いただきたいと思います。

最後に、合併特例債事業について質問します。まず、社会資本整備総合交付金を活用した船舶建造事業についてであります。同僚議員からの回答からも、まだ確かなものとして県との関係、佐渡汽船との協議の合意に至る道筋が明らかになっていないような感じがしました。このまま不明確なまま進めるということについて、私は県や佐渡汽船のこれまでの姿勢からも大変ちゅうちょするものがあります。市長の考え方についてお尋ねをします。

2点目に、合併特例債事業について、23年度当初計画に計上されている事業以外に今後新規事業として検討されているものがあるかどうかをお尋ねをします。合併特例債を使ったまちづくり、篠山もうでという言葉が生まれるくらい全国から視察が相次いで、平成大合併のトップランナーとして祭り上げられていた篠山市が財政危機に陥っているという報道番組がありました。特に特例債で建ったものは、あるにこしたことはないという性質の施設だったようであります。佐渡市も特別委員会将来の厳しい財政運営を考慮して見合わせをした事業が再びよみがえって駆け込み的な箱物建設が予算化をされていますが、篠山市の二の舞にならないような財政運営が必要だというふうに考えております。お考えをお聞かせください。

○議長（金光英晴君） 小田純一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、小田議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

ひとり暮らしの高齢者等の要支援者、要援護者に対して災害者には援護が必要であり、援護のための協働の組織が必要であります。集落単位を基本として自主防災会が組織されているわけですが、要援護者に対しては自主防災会を中心にして日ごろの見守りや災害時の支援が行われるよう、地域と協力した支援体制づくりを進めておりますが、また羽茂本郷地区をモデル地区として、医療、福祉、介護を連携する安全、安心地域推進プロジェクト事業の取り組みを今年度から始めております。現在住民の方と相談しながら基本的な仕組みづくりをやっておるのですが、議員がおっしゃるように生きた組織といえますか、

柔軟な組織がなかなかこれ縦割りの仕事の中では難しゅうございます。どうしたらこれが地域のために一番いつかわい事業になるかという検討が必要なのですが、やはり平等ということが一つありまして、どうしてもうまくいきません。地域の支所長、センター長の予算をできるだけ統括して、市長が把握しようというのもその一つでございますし、それは金額も大したことありませんから全部が全部できるわけありませんが、その次のご質問の自治組織に対する交付金方式と拠点整備の補助、これともあわせてモデル事業を中心として集落組織や公民館等の組織形態がそれぞれ地域によって違うことを理解しながら、方向性を出していきたいというふうに考えているところでございます。お尋ねの拠点の整備につきましては、経済対策で補正をお願いしました公民館分館施設等整備費の補助事業により改修費等を支援いたすことにしております。

集落支援につきましては、平成21年度から集落支援モデル事業で外海府、安養寺、豊岡の地域づくりの実証を行っております。地域の取り組みを十分検証して、これをほかの地域の実態へ広げていきたいと考えておるところです。

また、自主的な地域活動として佐渡おこしチャレンジ事業やコミュニティー助成事業の制度がありますが、これも各集落で活用していただき、特にチャレンジ事業は歴史もありますし、非常に効果が上がっているというふうに考えております。このような地域支援事業の活用と自主的な取り組みを促して市が活動に加わることを通じて地域リーダー、やっぱりリーダーが何といても必要、大事でございまして、リーダー支援、リーダーの育成支援をやらせていただきたい。

それから、議員がおっしゃられた佐渡版の支援策は何かないかということなのですが、新しい取り組みとして市役所職員のOBによる地域支援業務の補完を考えております。単なる第2市役所みたいなかた苦しいものでなくて、支援の仕組みをスタートさせようとしておりますので、その行方を見守っていただきたいと思っております。

それから、民意の反映の手法、例えば飛行場であれ、ビッグプロジェクトに限らず、市民の意見を聞く仕組みをつくらなければいかぬというふうに思います。今までも市長のタウンミーティングやアンケート調査はやってきましたが、もう少しこれは実態を反映できるようなアンケート調査のやり方を新大の教授等なんかに相談しながらこれをつくり上げていきたいというふうに思っていますし、現在いろんな地域で起きている住民との対立、対決の姿勢が大きく受けるという仕組みといたしますか、動きはやはりそういう民意の正確な反映がない行政や議会に対する一つの大きな意見申し立てだというふうに考えております。

待機者解消については、多くの議員からもお話しありましたが、平成21年度から3年間の第4期の介護保険事業計画の中で既存特養の増床や振替のほか、地域密着型の小規模特養や認知症対応型のグループホーム、また市内にはなかった29床の小規模老健や利用者の状態に合わせて通所、訪問、泊まりの介護サービスが受けられる小規模多機能型居宅介護等の施設を整備することで、約200人の入所待機者が解消されるというふうに思いますが、まだまだ後ろに控えた多くの人たちを何とか待機解消に持っていきたいというふうに考えております。平成23年度も引き続き民間事業者の参入を促しまして、支援することで待機者の解消に努めたいというふうに思います。

次に、待鶴荘、ときわ荘の民営化の問題でございます。これは、議員はこれは民間移譲に似つかわしく

ないのではないかというお話でございました。全国レベルでは養護老人ホーム等の民間移譲も現在進んでいる状態でありますので、参入する、あるいは参入の可能性のある民間事業者の十分な資格検査等、あるいは経験への判断を行ってその安全、安心なお年寄りの暮らしを確保していきたいというふうに考えております。

保育園の民営化と統廃合の計画、多くの議員からこれについて懸念の声や先延ばしが必要ではないかということをお聞きしております。この問題は、確かに一定の不安を与えたことも事実であります。しかしながら、最終的にはその入ってくるお子さんたちの次の世代をつくるための一つの仕組みでもあります。子供が育っていても、そのときに佐渡市の財政が破綻していたのでは、子供たちが我々に何を残したのかということが問われるわけでございまして、すべては子供たちのために考えていることをぜひご理解いただいて、今だけの利益や、今だけの安心だけで自分たちがこの佐渡に長く住むことはできませんし、もちろん自分たちも子供たちは安心して住むことができないのは数字を見れば明らかでございまして、その点ご理解いただくように努力をしております。

農業政策につきましては、今までも何度もお話ししましたが、今回から現政権によって極めて画期的な離島に対する施策をとっていただきました。特に今思い出しますと、離島出身である山田正彦農水大臣が極めて熱心にこの問題を解決に導いていただいて、離島の平場も緩傾斜並みの、これは県にも感謝申し上げなければいかぬわけですが、この仕組みは、スキームは半分は国が出し、残りの半分を県が出してくれなければ仕組みとしてはでき上がらない組織でありまして、県から認めいただいてこの仕組みができました。佐渡市は、これによって昨年以上の農家所得の増加というか、所得の増加を見ることができるようになったことは非常にうれしゅうございます。詳細は、農水課長に説明させます。

担い手対策として継続的な営農体制確保のための集落営農の推進は必要であって、県、JA、農業委員会等の関係機関と連携し、地域の実情に合わせた体制の整備を生産者と協議しながら取り組んでまいります。これが集落営農の育成策でございます。

さらに、米粉の消費拡大につきましては、我々も昨年来農協に強くプッシュして米粉工場を完成させました。タイミングよく朱鷺と暮らす郷認証米の米粉非常に今順調な販売をしているようでございますし、また新潟製粉へも100トンばかりの米が行っておりますが、課長と甲斐副市長がさらにお願ひに行って、特に認証米制度の米粉について極めて興味を持っていただいて、これについての新しい切り口での販売増加につなげたいと言っておられたというふうに報告を受けました。

船舶建造事業でございますが、これまでも説明したとおり事業スキームについては補助のすべてを利用者へ返すという形で、県、佐渡汽船、それから佐渡市が煮詰めていくという形になってはいますが、国自体の最終的な切り分け、金額の決定を見ていないようでございます。この後この問題を煮詰めさせていただきたいと思っております。

離島航路の維持に関する国の支援策が新年度、23年度に大幅に改正されることになりました。今後の赤字2航路の運航のあり方については、県の主催により離島航路確保維持計画を策定する協議会、法定協議会の中でその将来像を明確にすべきということで、国からは形が示されております。

それから、合併特例債事業でございますが、多くの議論を経て合併特例債事業も大幅に削減した中で現在きておりますが、残り3年の中で我々は残されたわずかな物件についてこれからも議論してまいります。

建設事業自体は大幅に減りましたが、議会も含めて議論の中で、地域にとって必要かつ今後も経済的効果ももたらすであろう特例債事業をこれからも進めていくというつもりでございます。事業費で約70億円、これは普通建設事業として保育園9園と給食センター3施設、緊急情報システムが現在計画されております。事業費で約70億円ということでございます。先輩の合併の篠山市が極めて財政的にも行き詰まる要素を見せておりますが、我々は先輩の失敗事例を我が物とせず、きっちりくみ上げて計算して今後進めていきたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） 中山間地域等直接支払制度の拡充についてご説明を申し上げます。

このたびの中山間地域直接支払制度の拡充につきましては、地域振興8法地域の農地において傾斜地と同等の条件不利性が認められる場合、その農地を特認農用地と認め、その条件不利性に応じて傾斜地と同じ交付金額を受けられるというものでございます。佐渡市は離島であるために、傾斜地と同等の条件不利性があると考えまして特認の認定を県を経由いたしまして、国に要望したところでございます。国、県の担当部局の積極的なご支援を得ながら、おかげさまで県の第三者委員会、それから2月の28日の国の第三者委員会ともに、佐渡市の特認認定は適当と評価を受けましたので、まだ正式な決定はいたされていないのですけれども、認定はほぼ間違いないと、そういうふうな状況に現在のところなっております。

内容でございますが、交付単価につきましては、緩傾斜地単価が適用となりました。田んぼでは10アール当たり8,000円、畑では10アール当たり3,500円となります。これにつきまして、国はこの制度を戸別所得補償の本格実施に伴いまして、中山間地域等直接支払制度はそれを補完するものと位置づけております。そういうところから、国はこの中山間地域等直接支払制度により支払われる交付金は、原則個人配分を2分の1以上とすることを原則とし、集落の合意があればそれ以外も可能との方針を示しております。これは、今まで我々が現地へ出まして皆さん方にお話を申し上げましたのはこの逆でございまして、原則2分の1以上共同活動に使っていただきたいと、こういうふうにお話をしてまいりましたが、今回はそれをひっくり返しまして2分の1以上を原則個人にお支払いをしてほしい、そういうふうな取り扱いになってございます。市といたしましても、この国の方針に従いまして、いろいろと集落によりまして意向がございまして、その意向を最大限に尊重して取り組んでまいりたいと、そういうふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

小田純一君。

○8番（小田純一君） それでは、忘れないうちに今の農業関係から済みません、お願いします。

課長今説明されたとおり、今までと180度違う制度運用ということになりますが、ここのところ先ほど言いましたようにそれぞれの集落の意思というのはもちろんあるわけですが、まず180度違うということの説明も含めて農家周知、それから私この制度から考えると協定参加の単位というのは、この間お尋ねしたときには例えば土地改良区というふうなものを1つの単位にしながらというふうにご考えられておるようですが、しかし本来は集落というのが協定参加の単位というふうにご考えてもいいのではないかと

いうふうに思っておるのですが、そこらあたり2点についてお尋ねします。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

今回の特認農地、ほとんど国仲が中心でございます。国仲一面4,000町歩の農地を対象にするわけでありまして、恐らくこれを一番合理的に集落に仕上げていくのは土地改良区さんにご協力いただくのが一番現実的かつ合理的であろうということで、我々はそれを集落として土地改良区のお力をかりたいと、そういうふうを考えて今土地改良区さんにご相談を投げかけておるところでございます。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 課長、ぜひそういう考え方で、時間もないことから一番まとまったエリアの中でやってもらえるという考え方からそうなったのだと思うのですが、これはやっぱり例えばその土地改良区の範囲の中にあっても、今までの中山間地との関係で、集落を単位とした中でやりたいというときには、そのことができるのかどうか。それから、土地改良区に対しても戸別補償プラスの8,000円ですよ、それからもう一つは2分の1以上を個人に支払う、原則個人ということですから、これは8,000円に限りなく近いだけ個人支払いをしてもいい制度なのですよということについて、きちっと理解を求めて進めるということでない、私は混乱をするところがあるのではないかとこのことについてありますので、その2点と。

もう一つ、あわせてお尋ねしますが、この制度が入ったことによって、農地・水・環境保全と言ったのですが、今度は農地・水・保全管理ということで、その事業の見直しがあります。これもこの見直しはどうしてそうなったかという、今言ったように集落の共同作業、共同活動というものは考え方の中では、農地・水・保全管理の中でやっていただきたいというのが国の方針の変った大きな中身でありますから、その今言った3点セットになっているのだよということについて、この中山間地直払いを具体的に中核になってやる改良区含めてきちっと指導していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょう。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

実は土地改良協会さんのほうからお声がけをいただきまして、みんなが集まるので、この件についてちょっと説明をせいということで、もう既に説明をさせていただいております。ただいまお話がありましたように、今回は方針が変わって2分の1以上が原則個人のようになった、それから今土地改良区さんも農地・水に取り組んでおられる方のところがたくさんあるのですけれども、それは共同活動はあくまで農地・水、それから今回の中山間の直払いについては個人のところへいくのが原則なのだということもお話をさせていただきました。

それから、当然今回の特認農地が全部土地改良区のエリアになるわけではございません。周辺等々で土地改良区のエリア外のところもあります。そういう方々はそばにある現在の集落の中に入っていただく、それも一つでございますし、あるいは自分で一つの集落をつくる、これも一つの方法でございます。いろいろな、我々のほうとしても図面上で見ながら提案をして、できるだけスムーズに集落づくりができるように進めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） ぜひそういう考え方の中で進めていただきたいと思っております。

それともう一つ、課長、農地・水ののが大きく変わったのですよね、今までの考え方と。というのは、今まではどちらかといいますと、農地・水・環境保全の中では例えば共同活動の中で水路の補修はできるのですけれども、水路を直したり、あるいは改修をしたり、更新をしたりするということはなかなかできなかったのですが、農道とか水路もそういうことができるようにメニュー追加されたということですので、これも今までの県や、それから市もそうなのですけれども、市道がどちらかというとその部分は土地改良事業であったり、農道整備とかそういうところでやっていただきたいみたいな指導があったので、ぜひそここのところも大きく今回変わったというのが目玉でありますから、このことについてもぜひ指導をしていただきたいというふうに、これは要望しておきます。

それから次に、集落営農の関係ですが、これは関係機関と協議をしながら進めるということでありまして。私は、今の佐渡の実態から見ますと少なくともこれから、以前からもそういう主張しておるのですけれども、農業や集落を守っていくというのは当然そのことに専業している認定農業者を中心にしながらということありますが、しかし兼業を含めたそういう小規模の農家の皆さんも含めて、その地域の土地や、あるいは集落を守っていくという必要がある。だから、集落営農組織あるいはそういう言葉で言わなくても集落の中に一つの固まりをつくっていくことが大事だということを主張してきました。ぜひ今後もその協議会をつくって方向を進めるということでありまして、これ具体的に今年度から進めていただきたい、わかるような形で進めていただきたいと思いますが、課長どうでしょう。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

集落営農に対する対応でございます。我々県、それから市、両JA、農済さん、それから農業委員会さん等々でプロジェクトチームを組みまして、手分けをいたしまして、現在生産組織があるとか、あるいは地元から要望があった組織で、おのおの担当を決めまして意向を聞いて、それが現状どういうところにやって、どういうふうな方向にいったのか、直接現地に出向いて推進をさせていただいております。この中から言われるように結いのほうへいくのか、あるいは法人化していくのか、機械利用にいくのか、我々としてはやっぱり最終的には法人化をして生産法人になっていただければありがたいのですけれども、そのような仕掛けを現在進めておるところでございます。

具体的に言いますと、今現在7カ所ターゲットにしていろいろとやっております。進捗にもいろいろばらつきがあるのですけれども、今後ともこの取り組みを進めてまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 米粉なのですが、これ販売努力をしてもらっているということでありまして。しかし、私の質問の趣旨は、少なくとも対外的に市場開拓をするということとあわせて、やはり佐渡の島民や農業者を含めてなのですけれども、米粉を使うというところに、まず米粉を使ってもらうということが大事ではないかというふうに考えるものですから、そのことに対して予算的には大したものではないと思うので、そういうものを拡大する立場で、例えば米粉活用券などというふうなものを出しながらPRをしたらどうかということなのですが、課長このところもう一つお願いします。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

米粉についてでございます。先ほど市長申しましたように、外に売ることも今現在一生懸命進めております。それから、島内でいかに有効に使うかということも当然一生懸命取り組んでおりまして、特に地産地消の分野で米粉を用いましたお菓子、スイーツですか、のレシピ等々、それからいろんな料理の利用の提案等々も取り組んでおります。

それから、米粉の活用券のお話でございますが、これにつきましても今地産地消のほうで進めておりますポイント制度等々にも、行く行くはこっち側のほうにも発展をしていくものだと考えておりますので、そちらのほうで取り組んでいくように恐らくなるのだらうと、そういうふうを考えております。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 次に、簡単に終わると思うのですが、保育園の関係です。

市長、先ほど市長答弁で将来の子供たちのために、保育園を民営化しないといかにも財政破綻に結びつくみたいなの、そういうちょっと趣旨の答弁ありましたが、私は保育園の民営化が、あるいはその民営化が進まないから、それは即財政破綻になるというようなことは私はないと思っています。どちらかといえば、先ほど登壇したときに質問したように、篠山市の例ではありませんけれども、あればこしたことはないような建物建てる、箱物建てることのほうが将来の財政負担に結びついていくのではないかというふうに思っているのです。そこで、民営化を進めてはいけないという立場で私は言っているのではなくて、保護者や事業者にとって民営化を選ぶかどうかという選択が今の中ではなかなかしにくい状況ではないですかと、それから市も進めていっているけれども、国の方針が定まらないところで市も責任を持って進められますかということで、しばらく国の方針、間もなく出るのです。本当に出すかどうかわかりません。あるいは、政権がそれまであるかどうかというのはわかりませんが、しかし一応これは自民党も公明党も含めた保育制度の改革というのは進んできて、同じ路線の中でいっていますから、仮に政権がもしか変わったとしても、今の政権であったとしても同じなのです。6月か7月になれば必ず出てくるのです。何カ月間か待つということではないのですか。

しかも、皆さんが説明会の中で使っている中で、QアンドA見ますと、保育料どうなりますかというの、あるいは入園はだれが決定するのですか、入園の手続や入所基準は変わりますか、こういうの出されていますよね。これは、あるいは民間園と保育料と諸経費、そういうのはどうなるのでしょうかとかというふうなQアンドAの中で出されていますが、これは全部今度制度が変われば密接にこれかかわってくることでしょう。ですから、その制度が変わることが、もう制度を変えようとしている、骨格が出てきているこの段階で疑問が出された園です。全く疑問がなくて、いや私のところ民営化いいのですよと、民営化やりたい、民営化して皆さんが言っているようなニーズにこたえてくれる保育園をつくりたいというのであれば問題ないのですが、幾つかの保育園で疑問が出されたということであれば、しばらく国の方針が確定するまで休止をしたらどうですかという提案なのです。どうでしょう。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

おっしゃられるように現在国のほうで子ども子育て新システム検討会議というものの中で、こども園等の幼保一体化の議論ですとか、あるいは財源の一元化等の議論がなされておるところでございます。その

中でも法案が当初は3月末に出るといふふうに言われておったのですけれども、数カ月遅れになりそうだしというふうな状況にあります。ただこの法案が出てきたときに、ちょっとこれがそのまま簡単にそのとおりいくかどうかはなかなか難しいものがあるかなと、そんなふうを考えております。また、こども園制度を創設して最終以降完成が10年を見込んでいます。そういったことから国の法案を待つというのも一つの考え方かとは思いますが、まずは国の情報も適宜提供しながら保護者の皆さんと丁寧な話し合いを持っていきたいと、そんなふうを考えております。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） では、私の理解と課長が考えている国なりの方針について、1つずつちょっと聞きますけれども、例えば事業者、保育事業やる事業者、今は運営委託料というのがきちっとしていますよね、国と県で4分の3、市が4分の1出して委託料きちっとしている。保育料も徴収はしなくていいですよ。個別の人から徴収しなくていい。当然先輩議員が質問した滞納整理なんていうこともないわけですよ、その園とすれば。というふうなことが今計画をされているシステムでいくと、まさに保育運営委託料、いわゆる運営費というのは保育サービス掛ける園児数と、サービスの中身による保育、いわゆるサービス料、保育料掛ける園児数という形で一括でどんどん来ますから、市へ。そうすると、今までみたいな形で、例えば一時保育やったら幾ら、延長保育やったら幾ら、未満児保育やったら幾らというふうな補助金が今までと同じような形で出ていくというふうに私は考えていないのです、そういうわかりやすい形で。ですから、そこらあたりはこれ事業者にとっては私の理解でいいのかなどうか。

もう一つ、そのかわり事業者にとって、例えば基準を超えたサービスをした場合には、サービス料がプラスになるとか、あるいは当然今回大きく変わったのはそのところで収益があればほかの事業に回すこともできますよというようなことが言われているようですが、こういう事業者にとってはこうだという理解でいいかどうか。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

現在国のほうで検討されている内容、まだこれ検討段階ということで、まだ最終案ではないというふうに理解しておりますけれども、確におっしゃるとおり契約の方法ですとか、保育料の徴収のあり方ですとか、そういった部分に変更予定されております。ですから、今の仕組みは変わる見通しが濃いというふうには考えますが、ただ現段階でちょっとなかなかどう変わるということをご説明はするのがちょっと困難と、そういう状況であります。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） そういうふうなことが検討されているということだと私は思うのです。そこで市長、保護者にとってもそうなのです、保育料。保育料だって今は所得ですよ、でもこれから違うのです。保育サービスで、あなたは何時間保育、その家庭によりますから、家庭の就労状況によってあなたのお宅は4時間保育です、あるいは8時間保育ですというのが決められるのです。その決められたものに対するサービス料を払うのです、今度。というふうに変ってくる、所得ではないのです。ですから、このところが本当に保護者にとって大きく変わってくるのです。例えば畑野にいるから畑野保育園ではないのです。そのかわり真野へも行くこともできるし、今でもそうなのですが、どこかの保育園と自分が希望する

保育園と直接契約をするということになるわけです。というふうなことが今検討されて、そういうふうなものが出されています、文書として。例えば私は4時間ですよと、4時間を超えて預けたということに対して、超えた分については全額自己負担ですから、だから介護保険料と同じだと思ってください。介護保険制度は認定をされたもの以外のサービスを受けた場合には、それは自己負担です、全額。でも認定をされた範囲であれば国の補助が出ますよと。それは、市が出すのですけれども、というふうな制度に大きく変わってくるのです。

ですから、QアンドAにあったように、まさに保育料どうなのですか、入園するにはどうしたらいいのですかと、こういう基本的な部分が全部変わってくる。それも何年か先にどうなるかというのではなくて、あるべき姿、国がどう変えようかというのは、国の言うとおりであれば6月には出す、3月から6月になったわけですから、それがまた延びる可能性もありますけれども、しかし6月になればこういう方向を出しますよと言うておるわけだから、その6月に方向が明示されて、そのときに保護者の皆さんが、あるいは事業者がどうするかということを決めるということのほうが市としても、そのときに改めて説明に入ることがいいのではないかと。今こういう大事なことがまだ定かでない段階で説明に入って、何カ月後に全く違うということになったら、これは困るのではないですか、説明したほうだってということで、しばらく休止したらどうですか、ちょうど3月、4月、5月、課内の異動もあるし、いろんなことがあってということもあるでしょうし、ということを考えてらどうでしょうかというのが私の質問の中身なのですが、どうでしょう。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

議員おっしゃることに関しては、1つのご意見として受けとめたいと思います。我々も3回の説明会を経ていろんなご意見いただきました。進め方等についても、ちょっと見直し等も必要だと、そんなふうにも考えておりますので、そういった時間等については一定のちょっと時間が必要かなとも思いますので、国の情報等もまた少しずつ形になった段階で説明に入れるような、そんなタイミングになるのではないかなと、そんなふうにも考えております。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） ぜひタイミングを見ながら地域に混乱を起こさないように説明会を、後ろのほうから出ていますが、粛々と説明会やっていただきたい。そうすればそれに対して、保護者が判断をするということだと私は思っています。

それからもう一つ、このQアンドAを読んで気になったのですが、前日も私同じようなこと言ったのですけれども、市長も同僚議員に対して答えているようですが、皆さん今保育サービスを実施している側ですよ、公立保育園。公立保育園の保育サービスは悪くて、ちょっと気になったところあるのですが、簡単に言いますと公立保育園の保育サービスは悪い、私立に比べて。それから、ニーズにこたえることはできない。それから、保育士さんも私立のほうが保育士も能力もすぐれているというふうな、それともう一つは、公立に比べて園長や副園長の交代が少ない、保育士の入れかわりが少ないというふうなことをメリットやデメリットのところでも説明されていますが、これって行財政改革の中の行政改革というのは市民からの要望とか、そういうものにこたえて今言ったような逆を考えればいいのではないの、できることでは

ないですか。保育士の入れかわりが多かったら、少なくする。あるいは、ニーズにこたえて延長保育に力を入れる。あるいは、ここで言っているように園独自で特色あるカリキュラムを考える。こういうことは、まさに行財政改革の中の佐渡市の市民に対する市民サービス、特に保育サービスを変えていくという視点に立てば、民間保育園がよくて公立保育園が悪いとかというのではなくて、民間と同じようなサービスができるようにするというのが、これが公のサービスのあり方というのではないかと私は思っているのですが、違いますか。

○議長（金光英晴君） 新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

おっしゃるとおり民間に任せればそれでよしということではなく、公立保育園もサービスの質の向上に向けては、これは取り組んでいかなければならない重要な課題だと、そういったふうに考えております。民間保育園と公立保育園がバランスよく配置されて、双方で切磋琢磨しながら佐渡の子供たちにとってよりよい方向に進めばよいと、そんなふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 私もバランスよく官と民が保育サービスするということについて反対をしているわけではないのです。ただこの書き方だと、いかにも公立保育園や、そこで働いている人たちが民間に比べて大変質の悪い保育をやっているとかというふうにとられると、中興保育園の保護者の皆さんが独自アンケートしたのを見ました。その中で中興保育園が今行っておる公的サービスに対して不満を持っている人はいません。今のままでいいですという、圧倒的です。という数字が示されているように、問題もあるでしょうけれども、しかし一般に保護者の皆さんはそういうふうにとらえ方をしている保育園もあるのだということについて、ぜひ認識をしていただきたいということと、もう一つは、まず努力として保護者の皆さんからニーズにこたえてないと言われたら、ニーズにこたえるようにするというのが私は行政の役割だというふうに思っていますので、このことについてはこの後努力をしてください。

それでは次に、待鶴荘、ときわ荘の関係なのですが、先ほど市長からの回答がありました。全国的にもこういう施設が民営化されたり、あるいは指定管理になっているところもあるということは十分に承知をしています。ただこの間そういうことで委員会で同僚議員が質問したように、柏崎と、それから上越へ、柏崎は養護老人ホーム、上越は軽費老人ホームへ行きました。私の受けとめ方は、こういう受けとめ方をしました。柏崎にしても上越にしても、この事業者というのは例えば30年とか40年とか、その地域で介護施設を含めてきちっと根づいている、信頼の置ける業者がやっていました。もう一つは、複合施設を営んでいるのです、その事業者というのは。例えば柏崎でいいますと、特養を3つ持っていました。245人の定員の特養です。そのほかにケアハウスとか包括支援センターとか、まさに今言った養護老人ホームだとか、生活保護による救護施設までも含めて運営をしている、そういう事業者であります。

それからもう一つは、上越の軽費老人ホームを運営しているところも、これも特養を2カ所、老健1カ所、今言ったようにケアハウス、ショート、デイサービス、グループホーム、包括支援センター含めて11事業所で553人の定員というふうに、その地域の中における福祉あるいは介護の大きな仕事をしているところというところでもありますから、これからなのですが、例えば柏崎で出されたのは、問題点は何なのかと、まず雇用を確保するのどうするかということと、施設整備を民営化されたところでどうするかということ

と、それから措置費での収入が限られていますから、ここらあたりについての財政運営について、今後の財政運営について大変ちょっと厳しいものがあるという話がありました。私は、それを見てやはりこれは先ほど冒頭申しましたように、措置費で運用しなければならない養護施設というのは、まさに民営化することについては、疑問であるというふうに考えていました。今言った柏崎は、先ほど言ったような6つの事業所、763名の定員を抱えるいろんな事業やっていることで、この養護……御山荘というのですけれども、そこの運営をどちらかというところからカバーをしているという状況であります。ですから、民間が経営をして、民営化してということにそぐわないというのが私の印象でありますし、向こうのほうでも幾つかそういうこと出されてきました。

それから、軽費老人ホームもやはり同じようなことでありまして、これはずっと公設民営で開設時からやってきていると、委託で仕事をしたのが名前が指定管理にかわっただけということであります。ですから、先ほど市長は民営化を進めていくという方針に変わりないようですが、ぜひそこらあたりについて、もう一度入っている入居者の状況等を見ると今のまさに公的な福祉サービスとして残さなければならない部分になるのではないかとというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 小田議員のお尋ねにお答えをさせていただきたいと思っております。

小田議員もご承知のとおり全国的には養護老人ホーム、軽費老人ホームとも民営化の動きということで、これはご承知おきのことだと思っております。また、待鶴荘につきましては、特定施設というような制度も使いまして、訪問介護と通所介護等もやっている事情もございます。今のところ待鶴荘につきましては、特養の待機者がありまして、一部特養のかわりをしているという状況もございます。我々こういうことでは本来の待鶴荘というものの性質というものが保てないということは十分理解をしておりますので、特養の整備、ミニ特養の整備を当てまして、本来の養護老人ホームの要介護度の余り高くない方について入居を利用してもらいたいと、このように考えております。そのような形で考えていきますと、先ほど小田議員の指摘を受けました文書につきましても、自治体の考えでより効果的に指定管理者を選定してお願いすれば、これからの利用者のサービスの向上につながるものではないかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 課長、片山総務大臣の話、私したのをあなた忘れていないのですか。まさに指定管理というのはあるけれども、指定管理にそぐわない、民営化にそぐわない施設あるのだよということを彼は言っているわけです。私はそういう視点で、少なくとも養護老人ホームというふうなものについては、まさにこれは公が責任を持つべきではないかということで話をした。

時間がありません。入居者の状況について、これはご存じのとおりだと思うのです。市長、とにかく待鶴荘を例にとれば93人です。しかし、介護度4、5、まさにあの施設の特徴からいえば、今課長が言ったように要介護度3になった時点でどうするかというの考えなければならない本来の性格の施設です。3以上合わせると、これは要介護度3から5が25.8%、ときわ荘は介護が必要になればというところですが、これが25.5%です。もう一つは、利用者負担というのがあります。利用者の利用費を負担を見ても、ゼロあるいは本当に低い利用料でしか払う所得のない人たちというのが、これ大体50%近いのではないですか。

それから、ときわ荘にしても21ランク分かれていますけれども、1番から6番ぐらいまでのランクのところは77.8%なのです。こういうふうな人たちが入っている、利用している施設なのだと、ですからこれは私は民営化をしてというところにそぐわない施設ではないか、そういうまさに福祉の原点であるところについてという民営化をして不安に陥れていくということについてはいかがなものかというふうに思っていますが、市長もう一度お考えをお聞かせください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いろいろ報告も受けましたし、議員からも今現状についてのご説明受けました。見方、考え方それぞれありますが、そういう意味でも本来行政でなければいかぬという形でなくて、柔軟に民間に運営していただくということも必要なのではないかというふうに考えますので、よろしくお願ひします。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） これ議論していてもどうもかみ合わないのですが、民間というのは民間活力利用でやっていただくというときは、まさにその中で一定程度の、それでも利益ではないのですけれども、運営費の余分が出るということがやっぱり私は民間が手を挙げていくところだろうと思っています。

そこで、先ほど課長いいこと言ったのですが、きのう同僚議員が今の介護施設の状況から大変な状況が起きているという話がありました。そこで、私上越も行きました、柏崎の中で考えたのですが、大変課長努力されて民間の皆さんからいろんな施設を建てて努力してもらった。どうなのでしょう、例えば両津病院を基点にして両津には3つあります。老健、それから歌代の里、あるいは畑野なら畑野地域に今私が、これは民営化そぐわないのではないかという2つの施設があるというふうな、あるいは相川には相川病院がある。佐渡市が運営しているところあるわけです。民にばかり協力を求めるのではなくて、ここは先ほど言った小規模多機能なり、あるいは小規模のミニ特養なりをその施設に併設をする、あるいは30分圏内のどこかに建てて民の努力に官もこたえるということが必要ではないか。当分しばらく運営をして、その後にもう一回民にどうするかということを考えるというのは、課長どんなでしょう。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 小田議員のお尋ねにお答えをさせていただきたいと思います。

小田議員のご提案ということで、お聞かせをいただいておりますが、私ども今第4期に集中して事業を行って民間にお願いをしておるといのは、一つ経済対策という大きな目標という目安がございます。県のほうにもこの23年度で終わらせるのではなくて、国に要望していただきたいと、24年度以降も民間の力を活用するようにそういう補助制度を継続してほしいということは1点申し上げております。

それから、きのうも申し上げましたけれども、第4期に集中いたしましても、まだ積み残し、それから待機者等の施設の関係で不十分なところが出ておりますので、それについては第5期の中で見込みのお話をさせていただきたいということで、幾つかの民間事業者の方と既に幾つか調整を進めておる状況でございます。それを23年度中の計画の中で全体の見込み量を算出して次につなげていきたいと思っております。小田議員のご意見は、ご提案の一つとして受けとめさせていただきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 委員会の中でもう少しいろいろと話をさせていただきたいというふうに思います。

それでは最後に、先ほど来保育園あるいはこの福祉施設、民営化を進めるというのは財政上の理由も大きくあるという話でありました。そこで、1点質問したいのですが、市長、同僚議員の質問では新庁舎の建設について含みを持たせる回答がありました。私は、市長が今言われるように例えばこの後に後年度負担を残したくないということであれば、少なくとも庁舎、分庁舎あるいはそれは新たに物を建てるにしても、これだけは踏み込むべきではないというふうに私は考えておりますが、市長いかがですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 前回ちょっと別の議員の質問にもお答えしたとおりなのですが、やはり今のところでは住民感覚、島民感覚ではこの問題について有利債であったとしても、なかなか納得は得られづらいというふうな感触で現在おるところでございます。

○議長（金光英晴君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） ぜひ住民感覚からいえば福祉は先ほど言ったように、本当に行政が公として残さなければならぬ福祉なのです、待鶴荘やときわ荘の話をしたのは。あるいは、病院問題もそうなのですけれども、本当に行政が市民に対する行政サービスとしてぎりぎりのセーフティーネットなのです。これはきちっと残さなければならぬ。そこまでもまさに後年度の財政の状況があって、切らざるを得ないということであれば、やはり市長今言われたように佐渡市の庁舎というふうなものについては、これは慎重であるべき、いろいろと研修で回りました。三条も行きましたし、村上も行きました。いろんなところ回りましたが、みんな分庁方式でやっています。新たなもの建てるというような発想はなかったということで、ぜひそのことを理解をしていただきたいということを申し上げて、終わります。ありがとうございます。

○議長（金光英晴君） 以上で小田純一君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時19分 休憩

午後 4時29分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、本間千佳子さんの一般質問を許します。

本間千佳子さん。

〔20番 本間千佳子君登壇〕

○20番（本間千佳子君） 公明党、本間千佳子でございます。本日3月10日は、全島の中学校で卒業式が行われております。卒業生の皆様、おめでとうございます。また、この日は第4回トキ放鳥が春の放鳥ということで、初めてでございます。雌が8羽、雄が10羽放鳥されたと聞いております。あわせておめでとうございます。

新年度予算に当たりまして、通告に従い、1、市長の平成23年度施政方針についてと、2つ、名古屋市での市長の支援団体を動員した議会解散リコール運動並びに鹿児島県阿久根市の議会を開かず、専決処分を乱発する市長が登場したことに対して、首長と議会の関係について一般質問をさせていただきたいと思っております。当局の存在をアピールできる機会でもあり、明快なるご答弁をいただけるものと思っております。よろ

しくお願いいたします。

まず、施政方針にある農林水産業の振興について、生物多様性を基本とした販売戦略の項に規格外の果樹類や島内では消費されない山の幸、海の幸などを原料にした高付加価値商品の開発に取り組み、地産地消、地産外消を促進するとありますが、素材の何をどのような商品にして取り組むのか、具体的な施策を挙げてお尋ねします。

島外から嫁いでこられた人たちは、佐渡の人は山菜を余りとらないし、無駄にしていますねと口々に言っていることが私にとっては日ごろの課題でありました。先日島づくり推進課より、島の応援団推進委員会の体系図をお示しいただきました。新規に予算808万5,000円が盛り込まれておりました。未利用資源の活用は、島民の知識を収集し、研究を重ね続け、情報を発信してこそ地場産業や地域経済の活性化につながってくるものと考えています。地場産食材に目を向けてもらえるポイント交換制度の実証事業とはどんな内容で、どのように取り組みを展開していくのか、それも具体的にお伺いしてまいりたいと思います。

さらなる環境イメージの向上の項には、山林におけるナラ枯れ被害や竹林等の荒廃対策として、木質バイオマスの活用と竹林整備に向けたモデル事業に取り組むことで、森林の健全な育成と景観保全を図ると記されてあります。どのような構造のもとで、その規模はどの程度なのか、木質バイオマスの予算などお尋ねをしてまいりたいと思います。

佐渡は新潟県内でもトップクラスの人気ある歴史、文化、自然等の観光資源を持つ宝庫の島であります。観光を始め交流人口の拡大に尽力を惜しまない、その熱き思いは発信をすることによって必ずや伝わるものと思っております。

多様化する顧客ニーズの対応の一つに、レンタル電動アシスト自転車の活用を促進するとあります。坂道でも楽に走れるバッテリー付きの自転車を貸し出して、個人旅客者の対応に努めるプランとのことですが、走行車に対して交通の安全性は確保されているのか、道路整備計画はどのようになっているのか、加えて保険制度の有無を確認をし、佐渡は制度が整っていてすばらしかったと感動いただけるような観光の地に築き上げていきたいと考えます。

平成22年度に実施した女子大生によるツアープランの発表会が平成23年2月19日佐渡島開発総合センターにて行われました。新たな魅力ある佐渡の旅の提案をこの発表会は、東京農業大学、相模女子大学、新潟大学、新潟県立大学の女子大生によって佐渡観光に対する調査報告に値するものであり、まことにすぐれた企画内容であったと感銘をいたしたところです。若者から見た佐渡の姿や女性の視点で見た佐渡観光のあり方を目からうろこの思いで聞かせていただき、会場いっぱい集まった人たちは感動の渦にわいておりました。女子大生からの指摘は、佐渡としての独自性に欠け、しゅんの食材が食べられなかったとか、得たい情報をネットで見つけにくいとか、ガイドに工夫を、また女性への気遣いが少ない等、数多くのご意見が寄せられていました。

一方、十日町では「スイーツでまちおこし」と題しまして、新潟産業大学の学生が十日町を砂糖の糖、果物の果で糖果町にしたご当地スイーツを売りにビジネスコンテストで最優秀賞を獲得しています。十日町では学生に補助金を出してバックアップしているということでもあります。今後の取り組みについてお伺いをしてまいりたいと考えます。

佐渡は豊富に観光資源があります。その整理と活用に着目したことは評価をさせていただきますが、ト

キを間近で観察できるふれあい施設の整備とはどのようなことなのか、まず構想からお尋ねをしてみたいと思います。ガイドについて、女子大生のツアープラン発表会で触れられていたこともあり、学芸員と連携体制をとって真実性のある説得力に満ちたガイドを研究してみたいかと思えます。

NHK大河ドラマでは、「姫たちの戦国 江」を放映中であります。偶然にも江姫のゆかりの土地を市職員である男性の学芸員が説明をしている番組を見ることができました。身なりは軽装で、帽子姿に運動靴を履き、笑顔で説明をしていました。今の時代は、佐渡の自然とマッチしたスタイルで、訪れた人をご案内する専門性と自然体を望んでいるのではないかと、ガイドのあり方について調査の必要性を考えさせられました。そこで、ガイドの育成はどのようにして行われているのか、佐渡の実態をお伺いしたいと思います。

安全、安心な地域づくりは、地方分権が進む中であって地域の住民が何を望んでいるかを知る地域と行政が結ばれている接点が必要であると考えます。私が住む内浦地区は、毎年正月明けに各集落の代表五、六人が行政に登庁いたしまして、県と市にそれぞれ分けた陳情書を提出させていただいて意見交換をさせていただいているところであります。30年は続いていると思われませんが、継続をすることによってそれぞれの集落の問題点が見えてきました。難問題も解決しているという成果が出ております。全島に地域から市職員が遊離をすることのない地元議員をも交えた地域と行政が交わる機関でもあるこの陳情制度を設けて、課題解決の仕組みをつくる考えはいかがでしょうか。ご答弁をいただきたいと思えます。

ほかにも陳情制度を取り入れている集落があると聞いておりますが、取り入っていない地域との現状の違いをお伺いします。

民主化運動が中東に広がり、住民の権利が尊ばれる社会が激しく世界では展開をしております。名古屋市では、市長と市議会の対立で河村たかしの乱とでも言うべき前代未聞の市長自らが主導する市議会解散のリコール運動が起きました。特に市民税10%減税を実施することにより、市民の生活支援と消費刺激をするとともに、行革を断行して無駄遣いを根絶するというテーマをメインに公約に掲げました。市長の退職金廃止と給与の大幅削減及び議会改革の一環として、議員報酬と政務調査費の10%削減と議員定数の10%削減を同時に実施をしたいとしました。選挙公約では10%としていたはずのものが、議員報酬を現行の年間約1,600万円から800万円に引き下げる、佐渡とは規模が違います。さらに、議員定数75人を半減するというものであって、市長が提出した条例案は次々と否決をされ、自分の掲げる公約を阻止しようとする市議会を解散させるしかないとなりました。

鹿児島県阿久根市の竹原信一市長は、職員給与削減や市民受けをする給食費無料化など掲げたら、公約を実現するために自分にとって必要な施策は議会に諮らず、専決処分を繰り返す、そのことにより市長不信任議決で失職、その次は住民団体による市長リコールの動きが起きました。いずれも議会との二元代表制を崩し、首長の一代表をもくろむ動きをしました。市民との距離が余りにも遠く、市政停滞の被害者は市民に來ました。地方自治法の不備や見えない議会の問題点を浮き彫りにしたところであります。住民による公務員への反発、行政への不信感を背景に、市職員や議員をたたくと市民に受けるというポピュリズム、大衆迎合主義、つまり危険な方向性のない虚像ができるようになってきました。これらの状況下から、自治基本条例や議会基本条例の制定に全国で動きが出るようになってまいりました。名古屋市や阿久根市のような首長と議会の関係について、市長のご所見をお伺いさせていただきたいと思えます。

以上。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、本間千佳子議員の質問にお答えします。

最初に、農林水産業の振興についてでございました。23年度の施政方針の内容についてのお問い合わせでございまして、生物多様性を基本とした販売戦略とは、朱鷺と暮らす郷づくり認証制度でありまして、生物をはぐくむ農法によって生物多様性の保全向上やG I A H Sといたしまして、世界重要農業資産システムの取り組みによる農産物へのブランド力の付加などにより、佐渡の環境ブランド化を進め、積極的な販売促進を行う取り組みを指しているわけなのですが、今ご説明したように佐渡自体を環境の島のブランドということで掲げることによって、必ずしも米ばかりではなくてほかの商品にもこのブランドイメージによって商品価値を上げようという考え方でございます。島内では消費されない山の幸、海の幸等を原料にした高付加価値商品の開発の具体例について島づくり推進課長に説明をさせます。

2番目に、地場産食材に目を向けてもらえるポイント交換制度の実証事業ですが、これは佐渡市における農林水産業の振興と安全・安心な農林水産物の地産地消を推進することを目的として、小売店等が販売する佐渡産品で一定金額以上の商品に佐渡産シンボルマークを添付して、消費者が集めたシンボルマークと市指定のごみ袋とを交換するものであります。このシンボルマークについては、観光商工課で準備しておりますが、詳細は農林水産課長に説明させます。

木質バイオマスの活用例でございますが、経済対策のペレット利用促進検証事業で取り組んでまいります。ナラ枯れ木のペレット化検証を県の森林研究所と連携を図って実施してまいります。導入事例としては、チップボイラーではもう既に潟上温泉と畑野温泉、ペレットストーブは佐和田サービスセンターほか多くの病院や企業等が利用していますが、これについても遅々として進まないことから、思い切って公的施設、これから学校を中心に入っていきます。学校は具体的に火が、管理の問題もありますので、中学生以上の教室には新設の校舎には全部ペレットストーブを入れていく、あるいはその他の施設がありますが、バイオマスエネルギーを利用した暖房施設に逐次入れていくということを考えております。特に竹林整備については、荒廃した竹林対策として竹林整備モデル事業を利用しながら、約3.3ヘクタールで予算をつけておりますが、間伐材によるペレットの火力低下を補うのに竹林の竹を原材料として補うことによってエネルギーバランスをとれるかどうかの実験が始まります。

自転車なのですが、これは電動アシスト自転車を昨年100台ばかり全島に配置をして、これは2次交通といたしまして、佐渡は船で着いてからが不便でございまして、2次交通整備の一環として配置したわけで、現在検証中であります。なかなかデータのとり方自体を観光協会自体が理解していただけなかったようで、一部時間がかかっていますが、どういうふうな2次交通の整備が佐渡にふさわしいかということの一環でございまして。電動自転車ばかり対応できるわけでもありませんが、狭い観光エリア、それからアップダウンのあるエリアは極めて有効だという結果が出ております。それによりまして、台数をふやす、あるいは配置の場所を検討するということを検討していこうと。現在北埠頭にエコアイランドセンターといいますが、北埠頭事業が始まっていますが、ここに電動アシスト自転車や電気自動車の急速充電施設等を

まとめて、加茂湖一周サイクリング場や両津のグリーンベルト化、加茂湖と一体化した観光整備の中の一環としてこれを、電動アシスト自転車を考えているところです。議員がご心配された、それでは道路は大丈夫なのかということですが、これも佐渡一周線始め国道350号などの未改良区間については自転車が安心して通行できるよう、早期の改良事業を佐渡地域振興局地域整備部に要望してまいります。

自転車の保険については、レンタル料の中に入っております。

それから、22年度に実施した女子大生によるツアープラン、これにつきましては2月の19日に初代観光長官、首都大学東京の本保芳明、前の初代観光庁長官でございます。お呼びして、この間女子大生企画の若者向けのプランをいろいろ提言していただきました。詳細は、観光商工課長に説明をさせたいというふうに思います。

トキふれあい施設の整備でございますが、トキの森公園内にトキの野生復帰普及啓発推進等を目的として建設いたします。この保護施設は、あくまでも国の施設でありまして、原則トキを観光客に見せる、あるいは子供たちの勉学の施設としては極めて使いづらい、当然インフルエンザが出てくればすぐ閉鎖します。そういう意味で、我々はトキを観察する施設として、もちろん野生に放たれたのを見ればいいという意見もありますが、我々は特に子供たちが一生懸命トキの勉強している、それを助け、かつまた観光施設として安定して見ていただいたり、トキの生態を観察する施設をつくりたいということでございます。

また、トキの野生に向けた佐渡市の取り組み、認証米制度始め佐渡産品の販売等、紹介等やっていくつもりにしております。観察場所については、環境省専門家会合の意見も非常に強く反映しておりますので、相談しながらやらせていただきたいというふうに思っております。

佐渡が今分散飼育でインフルエンザのせいで各地にトキが渡っていき、また飛んでいたりしておりますが、この状況の中で、これからの佐渡とトキとの関係をどういうふうに持っていくかというのは、今回の施設が非常に大きな大事なセンターになっていくというふうに考えておりますので、よろしく願います。

また、観光ガイドのあり方や育成実態等について質問がありました。これにつきましては、課長に説明をさせます。

それから、各集落における要望事項や課題を年に1度陳情に来ていただいております。両津地区は以前からそのような活動を集落ごとにしておられて、現在では両津の支所で取り扱いをしておりますが、極めて地域のニーズを酌み上げる非常に有効な手法の一つと考えておりまして、ただ佐渡は全体として広うございますので、全部すぐ同じようにできるかどうか、なかなか難しいということもあって、各地区共通で、かつまた地域の情報やニーズを持ってきていただくような仕組みを現在構築したいと考えて準備をしております。要望聞き取りの現状については、総務課長に説明をさせたいと思っております。

最後に、名古屋市や鹿児島県の例の阿久根市のように、議会との関係について市長の見解を問うということでございます。先ほどもちょっとお話ししましたが、マニフェスト政治の悪いほうの極端な例というふうに私は申しているのですが、要するに選挙に勝つためには1つだけ、1点集中で、つまりワンイシューだけ、1つのことだけで、それがいいのか悪いのかを問う選挙のマニフェストの提案の仕組みというのは、我々が当初は日本じゅうがわいた小泉内閣の政治の手法を結果としては引き継いでいるのではないかというふうに思います。本来であれば政策で選挙民の支持か、非支持かを問わなければいかぬものを

単に郵便局があるなしかを問うとか、今回の場合いろんな市民税の引き下げだけを問う、あるいは議会の報酬、議員報酬の多寡だけを問うとかというのは、本来あるべき姿ではないというふうに考えております。もちろんそのことも市民の非常に強い興味と関心事であることも間違いないと思います。そのことは、やはり二元代表制、制度疲労しないようにお互いに議論し合って、お互いにバトルだけではなくて十分議論して市民の判断を求めるという本来の姿に変えるべきであろうというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

金子島づくり推進課長。

○島づくり推進課長（金子 優君） お答えをいたします。

規格外の果樹類や島内では消費されない山の幸、海の幸等を原料にした高付加価値商品の開発に取り組み、地産地消、地産他消を促進しますという方針の内容でございますけれども、これは私の島づくり推進課で何とか事業開発係で島を元気にしようというふうなことで取り組みを始めました。しかも、それもこういうものに取り組んでおる地元のグループや個人と一緒に協働して開発をしようというようなことで、いろいろと探してみました。その中で規格外の果樹、これについてはおけさ柿のはね柿がたくさん出るわけでございますけれども、これを何とか商品にしたいというグループがありまして、これに取り組みを始めたところでございます。

それから、消費されない山の幸、これについてはグループの中で、これ限界集落対策とか高齢者の雇用ともつながるのですけれども、山菜、これが何か商品にならないかということで提案がございました。我々いろいろ探しまして、これを取り扱っていただける都市の商社といいますか、これを取り扱っていただける企業を探しました。ここにとった物をほとんど加工しなくて、そのまま現物で直送します。これが非常にその素朴さがよろしいのかと思いますけれども、非常に好評でございまして、ことしも数点試験的に送ったのですけれども、来年からは、23年度からは年間的にこれを送ってみたいというふうに考えております。それから、この商社が海の幸もあるだろうと、磯からとれるいろいろな海藻類、これもぜひやってみたいということでございましたので、これも23年度には始めてみたいと思います。

それから、直接島の応援団ではないのですけれども、建設業のほうで昨年、21年度から魚、雑魚といいますが、余り商品価値のない物、これをぜひ商品化したいということで取り組んでおる会社もございます。これも22年度で一応補助が終わるということでございますので、23年度からは何らかの方法でご支援をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、地産地消というところで、山の幸、実はこのグループの中で農泊、農業体験をして農家に泊まるという企画があるグループがございまして。こういったところで山菜であるとか、海の幸をまず食べていただいて、この辺を切り口に消費拡大ができれば非常にいいかなというふうに思っています。いずれにしてもことはほんの駆け出しでございまして、23年度から本格的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） ポイント交換制度についてご説明を申し上げます。

ポイント交換制度のその目的は、佐渡島内で生産または水揚げされた農林水産物、またはこれらを加工

した佐渡産食材等に佐渡産であることを証明するためにポイントマークを張りつけて流通させることにより、他との差別化を図る、そのことによって地産地消を推進をしよう、そういうものでございます。当面は生鮮野菜で流通実証を試みたいなど、そんなふうを考えておきまして、このポイントマークを張りつける野菜につきましては、生産履歴の管理されたもので市場を通して一定金額以上、今のところ100円ぐらいを予定しておりますのでございます。の野菜を対象にしてみたいと考えております。その実証事業の取り組み方法でございますが、そのマークのついた商品をお買い上げいただいて、一定以上のポイントがたまりましたら、それを台紙に張りつけて指定の場所に持参していただくと、市の指定のごみ袋と交換をすると、そういうものでございます。交換場所につきましては、本庁の農林水産課、または支所の産業振興課、行政サービスセンターの市民生活係等々の窓口で取り組んでみたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えいたします。

女子大生のツアープランの提案についてでございますが、いろいろ新たな提案、それから施設に対するいろいろな要望、こういうものをいただきました。これにつきましては、23年度のツアープラン検証事業、この中で観光協会と連携した新たな着地型ツアーの商品化を目指して進めてまいります。また、改善ポイント等につきましては、これは観光関係者にフィードバックをして、さらに接客やおもてなしにつながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

それから、訪れた観光客に好評の地域ボランティアガイドについて、議員のほうからは恒常的に学芸員がガイドするような方式はとれないかというお問い合わせでございますが、これは教育委員会のほうにちょっと確認をさせていただきました。ガイドにつきましては、随時そういうことをやる、ガイドするほどの人数がなかなか配置をされていないこともありまして、対応が非常に難しいというふうなことでございますが、ジオパークや世界遺産の取り組みでもガイドに向けた講習を実施していると、それからこれからも市とガイドが連携して情報を提供してガイドの資質向上や訪れた観光客等に満足につながるよう行っていくということで、そういう学芸員のガイドというのは今のところ佐渡ではございませんが、議員先ほど長浜の例を挙げておられたということですが、これにつきましては長浜のほうでは学芸員をやられた経験のある方が行っているというふうに観光課のほうではお答えさせていただきました。実際は我々佐渡と同じように一定のガイドの研修を受けた方々が、ボランティアの方々がボランティアガイド協会というところへ加盟をいたしまして、その方たちがガイドをされているというふうに伺っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

陳情制度の取り入れ状況でございますが、市内10地区のうち6地区が時期を決めて、そして陳情いたしております。残りの3地区につきましては、定期的ではございませんけれども、随時支所、サービスセンター等を通じまして本庁のほうに要望を上げてきております。

なお、時期を決めてやっている6地区でございますが、時期的には1月、4月、5月、8月、10月というあたりになっております。この時期のずれなのですが、新年度予算に反映させるために夏過ぎや秋口に

やると、そういう地区もございます。ですから、年明けてすぐというわけではないのですけれども、年明けてすぐですともう事業も予算も決まっておるという状況です。ところが、翌年度、これから事業を組むと、予算組みをするという、それに向けて要望するという地区もありますので、支所長、サービスセンター長会議の中で、実はことしに入ってからなのですけれども、来年に向けて各地区によってこの陳情方法が違おうと、そうしますと市民の要望等が市に上がってくるのに濃淡があったり、それから同じ市内でありながら取り扱いに差があるというようなことから、この後各地区の実情を持ち寄って、そして新年度においてどういうやり方が一番いいのか、それを協議する、検討することになっておりますので、この後はいろんな歴史がございますので、統一するわけにはいきませんでしょうけれども、どの地区も同じような方式の中で、同じようなサービスが受けられるような形に、そういう制度に仕上げていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 消費されない山の幸、海の幸をどのようにして商品開発に取り組むかという問題に入らせていただきます。

山形県からいただくお土産の中には、木の皮、木肌という薬用になるものだそうなのですが、そういうものをいただいたりだとか、山の幸をふんだんに山形の人使っているのを見たのです。佐渡にもこういうものいっぱいあるぞと思うような物を、山形の人たちはこうやって上手に商品というか、製品にしてお土産につくっているのだなと思って感心をしたところなのですが、また北海道でも海の幸を、こんな物も食べているのかなと驚くほどに店頭に出しているのを見かけるわけです。そこで、佐渡としても山の幸とか海の幸、その調理の仕方がわからないので、それを島民に調理の仕方を教える運動というものを起こしてみたらいかがかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

地産地消の取り組みの中で、各地にある産物といいますか、もともとあったものを何とか世に出そうという取り組みも進めてまいることにしております。しばらく、かなり前になるのですが、普及所さんあたりで生活改良員さんたちが頑張っているいろんな地場産の物を使って料理の本等もあります。それを収集をしながら、その中で拾い上げていけるものがあるかというふうな取り組みも地産地消の中で進めてまいりたいと、そういうふう考えております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） きのうの農業新聞を見ていましたら、長野県では非常にいろんな商品をご婦人の人たちが集まって加工して商品にする姿を新聞で見たのですが、佐渡もそういうグループを育てていくという運動が大事なかなと思います。これだけ佐渡にもいろんな資源がありながら活用されていないし、その知識もない。たまに薬草の本とか、食べられる植物とかというようなものを買って開いてはみるのですが、なかなかそれがどうしてやっていいのかな、乾燥のぐあいはどうなのかなとか、これ本当に食べられるのかなとか、そんなことを思って手がつかない、活用できないという状況にありますけれども、それこそ島外から嫁いでこられたお嫁さんたちは、佐渡の人たちって本当に資源を無駄にしていま

すねという言葉を知ると、そうだなとは思いますが、それから一歩踏み出せないというのが私にとっては課題になっていたわけなのですが、そういうものを一歩利用できる、そういう機関を行政でつくっていただきたい。佐渡の山菜や海の幸を利用する講習会とか、そういうものを開いていただけるともって佐渡も元気になるのではないかなと思います、いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

ごもっともなご指摘でございます。佐渡のツワブキという言葉がござります。佐渡の方々には基本的に本当のうまい物しか食わないので、うまい物の定義もあるのですが、よそから見るとそこに十分に名物になりそうな物がありながら、それをしていないといろんな方からもご指摘をいただいております。佐渡の方は、うまい物は自分でつくって自分で食べます。売るといふ発想がないのでありまして、このところも含めながら、地産地消の取り組みを進める中で何とかそういうふうなグループづくり等も仕掛けてまいりたいと、そういうふうにご検討しております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 次の未利用資源の活用に入らせていただきたいと思っております。

島の応援団推進委員会の事務局は、島の応援団推進委員会、それは島づくり推進課で行っていることを知りました。これは、いつ設立をされたのか、これは無から有を生むような長期戦のものになると思っておりますけれども、正直最近佐渡汽船のカーフェリーに乗っていても、それからその辺に並んでいる売店を見ても、佐渡産の物が多くなったなというのは私、つい最近なのです。この間、日曜日にも新潟へ行って新潟の佐渡汽船のところまで買って来た物があるのですが、佐渡のくせ者激辛芳香、それからくせ者ネギおんざごはん、そして海洋深層水商品、そしてこれは余り細かくいくと会社の名前も入ってくるようではありますが、果肉を利用した佐渡柿くせ者、へんじんもっこでなくて今度はくせ者になっています。いろいろ、そしてこれは佐渡海洋深層水を使って羽茂大橋でつくられております。それから、カーフェリーの売店では、ユズみそがあったので買って食べてみましたらば、大変おいしかったですし、そういう見ていると去年は余りなかったと思ったのに、ことし何か数がふえたなという感覚を覚えるのですが、これは島の応援団推進委員会の役割が反映したあかしとご理解してよろしいのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 金子島づくり推進課長。

○島づくり推進課長（金子 優君） お答えします。

私どもの開発した物ではありません。しかしながら、今実はセーブオンに佐渡産の原材料を使ってもらえないかということで、今交渉しております。その中でいろんなところ歩きました。くせ者もそうですし、へんじんもっこさんもたくさん歩きました。たくさんあるのです、確かに。だけれども、それを一括して佐渡の商品というふうに一覧にしたものとかなくて、個々に対応しているものが非常に多くて、個々にいろいろなところで材料として出しておると、ところが最近それを売店に置くようになったのは、去年あたりから大分出しておると、これはくせ者のところに行って聞いたのですが、確かにたくさんあります。私のところかどうか分かりませんが、まず現在あるものをしっかり整理をして、そこから次の商品をつくると、それからさっき金子課長が言われましたように全く売ることが下手なものですから、つくってみただけでも、なかなか商品になっていない、たくさんあります。

それから、もう一つ言わせてもらおうと、本当に佐渡の物かというのが非常にクエスチョンがありまして、裏を見ると佐渡産ではなくて島外でつくった物がたくさんあります。こういう物をぜひ整理をして、佐渡の特産という物を整理していく必要があると思いますけれども、これ島づくり推進課で取り組むにはちょっと荷が重いかと思しますので、ぜひそういうセクションが必要であるというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） では、地場産食材に目を向けてもらえるように、ポイント交換制度の実証事業に取り組むということですが、いつから始められて、どこかの自治体でこのポイント制度をやっているのを知って始めるのかどうか、教えてください。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えします。

先ほどもお答えしましたように、野菜から取り組みたいと思っております。今のところ支度をしてやると、恐らく6月ごろからやれるのかなというのが今現場のほうの見方のございます。どこの取り組みを見習ったのかというのは、私よくわからないのですけれども、地産地消の検討会の中等々でこのような発想が出て取り組むようになったと、そういうふうに承知をしております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 6月から始めたいということになりますと、広報については台紙に何枚張るとか、ごみ袋1セットといっても交換してくれるごみ袋というのは大なのか、中なのか、小なのかとか、それから生産者が貼るというシンボルマークは有償にしていくのか、無償にしていくのか、そういうあたりも検討していかなければいけないと思いますけれども、それは準備はできているのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

まことにそのとおりでございまして、まだごみ袋の大中小も、それから細々としたところまだまだ詰めなければならぬことがありまして、担当のほうにも大至急取り組むようにと指示をしておるところでございます。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） このポイント制度が波に乗って地産地消の運動が大きく展開されて、地域活性化になることを願いたいと思います。

次に、木質バイオマスの活用ですが、この木質バイオマスを扱っている企業というのは島内には何社あって、その会社はこの木質バイオマスできちんと生計は成り立つ状況にあるのか、教えてください。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

木質バイオマス、実質的にはペレットだと思うのですが、1社だと存じております。経営内容等については、詳しくは存じておりませんが、頑張っておられるのだと、そういうふうに承知をしております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） バイオマスとペレットのちょっと区分が私にとってしっかりできないのですけれども、教えていただけますか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

バイオマスといいますとペレットも、我々が通常目にするのはペレットで見えておりますけれども、チップもありますし、もっと広義にいきますと本体そのもの、有機物そのもの、木質関係の有機物そのものも全部そういうふうにはひっくるんでまいります。我々が通常お話をするときには、話題になるのは恐らくチップとペレットで、あるいはまきの本体といいますか、まきそのもの等々であろうかと思えます。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） そうすると、施政方針に木質バイオマスの活用と載っていることについて、もう少し詳しく説明していただかないと混乱をいたします。説明をお願いします。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 課長、専門家なものですからなかなか説明が極めて専門的です。バイオマスというのは、生物由来のもの、生物がつくったものです。課長は有機物と言いましたけれども、だから例えば海藻であってもそうですし、要するに生物がつくったり、生物の体自体ということ、要するに木質というのは、山にある木質の由来の要するに有機物、例えば竹だとか、木だとか、つるだとか、そういうものを包含していうと、だから木質バイオマスの中にはもちろん竹も入っていますし、杉も松もみんな入って、そこからそれをエネルギーとして使う仕組みを全体としてそういうと、もし間違っていたらちょっと訂正して、金子君後で訂正してもらいたいのですが、わかりづらいというのは木質バイオマスと両方一緒に並べるのがわからないとおっしゃるのだらうと思って今説明したのです。木質もバイオマスの一つ、海藻もバイオマス、ちょっと難しいかな。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 施政方針うたっても相手があることなのですが、この木質バイオマスをやろうとする企業が何社あるのか、それがまだ定かではない……木質バイオマスについては1社だけ……

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） まきをつくる会社も、例えば森林組合もバイオマスの会社でもありますし、まきをつくる組合があれば、それも木質バイオマスを提供する団体であるわけです。会社1つということはありません。たくさんあるはずですが、そういう小さなところは。ですから、木質ペレットをつくる場所は、今1社しかないかもしれません。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） ペレットをつくる現場も見ましたし、バイオマスをつくっている沢根の山のようなところにあったかと思うのですがけれども、その現場は工場は見せていただいておりますけれども、数多く、全部を全部見ているとは思わないし、まだほかにもあるかなと、そして施政方針にうたうほど対応できる能力をその企業の方たちが備えているのかどうかというようなことも、やっぱりこちらの施政方針に対して受け皿がきちんとできているかどうかということを確認したかったわけなのです。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 木質バイオマス製品の中にペレットもあるわけです。チップもあるわけです。ですから、その提供する会社は佐渡ばかりでなくてもいいわけです。佐渡に需要があれば島外から来て、そ

れを目当てに佐渡でまた工場が大きくなったり、新たにやったりする人もいるわけです。例えばベレットは全国で非常にたくさんの工場が稼働しています。佐渡で足りなければ島外から一時的には入ってくるでしょう。でも佐渡で需要があるということであれば、佐渡の工場を増設するか、また新しい会社もできてくると。おわかりでしょうか。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） でもやっぱりこれ島内でというふうには、やっぱりなるべくTPPではありませんけれども、島内の自然を生かし、それから企業を生かしてということが、まず基本になっていなければいけないと思います。市長の考えている構想は理解させていただきましたけれども、やっぱり現場として佐渡に住む住民にとっては、佐渡の自然を生かし、佐渡の企業を育てたいという気持ちになるのが基本ではないかなと思います。

そして、話変えます。ナラ枯れの被害が大変多くて、木質バイオマスの材料にしたいということなのですけれども、果樹にもカシノナガキクイムシだと、品種は同じだと思のですけれども、イチジクの木がほとんどやられているのです。加茂線全体にずっとどこの家の庭先にも邪魔になるほど、イチジクの木が道路に覆いかぶさるほどずっとどこの家にもあったのですけれども、今はほとんどない、数えるほどしかないですし、あそこの家にイチジクの木が植わったなと思っても、二、三年で枯れている状況なのですけれども、これただごとでないと思いますが、その後のナラ枯れ対策、イチジクも同じ虫ではないかなと思受けるのですが、その対策は考えられておりますか。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

まず、ナラ枯れ対策につきましては、当初佐渡でナラ枯れを騒ぎ出したときは、そのうち消えるのだというふうなお話でございましたけれども、ところがなかなか消えません。マスコミ等でも出ておるのですが、新潟県はフェロモンを用いて1カ所に集めて、それを一網打尽にしようというふうな取り組みを23年度からやるというお話を聞いて、実証なのですけれども、恐らくこれだけ広範囲に広がりますと、そういうふうにして何らかの対策をとっていく以外に手がなかりと、そういうふうと考えております。

それから、イチジクなのですけれども、同じくカミキリムシが媒介をするやつなのでございますが、これもなかなか難しいのですけれども、いろいろな方法で塗布剤等々で防止すれば、これはイチジクは現在商売にしておるものでございますので、十分に防除対策は確立をされておるところでございます。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 観光交流に入ります。レンタル電動アシスト自転車ですけれども、道路の整備が必要だと思いますが、まず佐渡の横断歩道の横に自転車のマークがついて自転車が通れる環境になっているかなと、ちょっと見させていただきましたが、その状況はいかがでしょう。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） まだまだ状況になっていない箇所が多いというふうに認識しております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 新潟へ行ってみましたけれども、新潟の歩道のわきには自転車のマークがついておりました。佐渡も早急に施政方針に上げたからにはきちんと自転車道路、自転車の走りやすい環境をつ

くっていただきたいと思います。そして、この自転車は何台、幾らぐらいのものを何台購入をして、どこで管理するのか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

まず、台数のほうは100台でございます。既に民間のほうで所有している自転車屋さん等でも所有しておりますけれども、そういうものを入れますと123台、これが島内でレンタルとして利用されている台数でございます。昨年の事業で観光協会のほうに所有するという形で100台、これは1台15万円相当でございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 観光課長がその自転車を幾らで借りて、どこ行って、まず両津の住人ですが、どのようにして利用されますか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

私自転車、自分の自転車がございまして、自分で使っておりますけれども、電動サイクル自転車には試験乗車といいますか、乗ってみたことはございます。自転車の貸し出し料金でございます。これにつきましては、2時間500円、それからナビつきのものでございまして、ナビがついているのが1回当たり、これも500円と、それから乗り捨てデリバリーという形で、いわゆるどこでも乗り捨てができるということなのですけれども、その回収は宅配業者に委託をしております。これについては、1回当たり利用者が乗り捨てる場合に回収費として1,000円をお支払いしていただくということで事業を行っております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 保険はその使用料の中に入っているというご答弁を市長からいただいております。ナビは1回500円、何時間、時間制限があるのかどうか。それは後で答えていただきますが、これもきのうの農業新聞ですが、「五感でまち楽しんで」といって環境省は8日、五感に心地よい環境を生かしたまちづくりを広げようと五感で楽しむまちフォーラムを東京都内で開いて、優良事例の表彰ではガイドつきで里山をめぐる飛騨里山サイクリングに取り組んだちゅらぼし岐阜県飛騨市が環境大臣賞を受賞したというふうに出ておりましたけれども、五感というのだから、視覚だとか聴覚とか、臭覚、味覚、触覚になるのですね。自転車がそういう効果があるということで、環境大臣賞を受賞しておりますけれども、この五感でまちを楽しむことにもなるので、これ自転車というものにしっかり目をつけて安全な環境づくりに取り組んでいただきたいと思います。先ほどのナビというのは、時間はどうなのか、加えて教えてください。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

ちょっと説明不足だったと思います。先ほど時間のほうですが、2時間で500円、3時間で700円、4時間で900円、5時間で1,100円ということなのですが、一日24時間使っても2,000円ということでございます。それからナビがついているものについては、さらに500円、これは1日料金ということでございます。それから、この自転車を活用したツアー、これは観光協会のほうがツアー設定をエンジョイプランと

いう中で行ってありまして、エコだっチャリでトキガイドという形で募集をしております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 五感で楽しむというのは、女子大生も提言の中にありましたので、これ全国でも動き出しているようですし、自転車でサイクリングで五感を楽しめる佐渡というところにポイントを置かなければいけないのではないかなと感じますが、見解をお述べください。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

今回のツアープランいろいろいただきました。今観光協会と素案を作成しております。3月下旬に相模女子大学と新潟県立大学がプロデュースした女子カアアップ美人ツアー、これと、それから東京農業大学と新潟大学がプロデュースをいただきました佐渡満腹ツアー、この2つを3月下旬までにまとめたいというふうには、今頑張っているところです。

それから、今議員がお尋ねになりました五感で楽しむというのは、一番最初に発表された東京農業大学だったと思いますけれども、この辺のツアープランについても内容を確認しながら、使えるものは使っていこうということで今検討しておりますし、それからそれがツアーに実際に東京から来られる方等に宣伝できて販売できるように、これを検証するための事業もこの後行っていくという予定でございます。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 次のトキを間近で観察できるふれあい設備の整備ですけれども、それも女子大生が佐渡に来たときに、トキを見たいと思って来たのに期待外れであった、そして保護のためのトキなのか、観光のためのトキなのかの線引きをしっかりとしてほしいという意見をちょうだいしたかと思うのですが、その女子大生は裏切られたような思いにもなったというのですが、トキというものを佐渡としては保護のため、あるいは観光のためのちゃんと分類が必要ではないかなと思うのですが、そのご見解をお示しくください。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えをします。

現在佐渡におけるトキは、保護であります。現在取り組まれておるのはトキ保護、増殖あるいは野生復帰でございます。我々の思いは、トキを精いっぱい利用して佐渡の活性化に使いたいという思いがあります。このところは、我々は常に常に環境省と国と折衝を続けております。今回のふれあい施設もその中の一環でございます。何とかトキも佐渡のために貢献をしていただきたいというのが我々の思いでございます。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） その割合には、そのしたたかな思いは認めさせていただきますけれども、朱鷺メッセの31階の展望台に行きましたらば、新潟県地域振興局が主催をする今回の第4回放鳥記念パネル展というのをやっております。ところが、今回3月定例会が始まりまして、この議会のある佐和田行政サービスセンターに入りましたらば、入り口にぶら下がっているパネルは2008年秋トキ放鳥になっているのです。そして、自分の頭の中が新潟から朱鷺メッセの31階で見たパネル展は第4回放鳥になっていて、佐

和田のサービスセンターへ来たら2008年秋トキ放鳥になっているわけです。それで、頭の整理をして行き着いたところはカルチャーショックだったのですけれども、そのご見解をお示してください。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

まことにお恥ずかしい話でございます。おわびを申し上げます。早速手当てをいたします。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 早速島内の行政施設を点検して直していただきたいと思います。そして、トキ、トキと言っても、保護のためのトキであるならば、せめて女子大生に見せてもあげたいという思いもあります。その朱鷺メッセでは、ここでトキに会えるかもという、ちゃんとトキのいる場所がきちんと提示されていて、ここで会えるかもといってクエスチョンマークで点々と、こうなっているのです。だから、そういう優しさというものも大事かと思うのです。そうすれば、期待外れにもならないし、夢のある佐渡の島になってくるのではないかなと思うのですけれども、そのくらいの意欲はあってよろしいと思いますが、そのご見解をいただきます。

○議長（金光英晴君） 金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

ピンポイントでここに行けば会えるという情報をコンスタントに提供できるようになると、非常に我々的にはありがたいなと思っております。ただし、これはトキ保護、増殖の流れとはなかなか一致しないものがございます。そういうところで、これもすり合わせながら何とか会えるかもの確率ができるだけ上がるように、我々としては一生懸命仕掛けてまいりたいと、そういうふう考えております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 皆さんお忙しいから新潟へ行ったりしても、どこも寄らずにすぐ帰るのでしょうかけれども、私は新潟駅から佐渡汽船までよく歩きます。どういう状況になっているかということ进行调查するためにも調べさせていただいておりますけれども、もっと視野を広げていく機会を職員の方たちにお勧めしたい。若いときにいろんなところを見たり、見学したり、調査したり、お金なくても歩けばいろんなところを調べられますし、そういう貪欲な意欲をそれぞれ一人一人の方が持っていただきたい。そして、この佐渡市の行政マンの姿をどこにでもアピールできるような、一人一人がそういう人材になっていただきたいなと願います。

学芸員とガイドについてですけれども、女子大生の指摘にガイドさんの工夫を要求をされておりました。写真を撮る場所を教えてくださいとか、楽しめるガイドに工夫をしてもらいたいとかいうご意見がありましたけれども、どのように手をその後打たれましたでしょうか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

まず、佐渡ふれあいボランティアガイド、これは相川で4つ、真野、小木、それから小木中学校で今行っておりますけれども、回数としては年間557件で、ご案内した延べ人数では1万2,626人ということでございます。それぞれ特色あるコース、ゆかりの地を回る、あるいは有名な偉人、佐渡が輩出した、そういうところを回るコースがそれぞれ用意されておまして、ご案内しているというふうなことでございます。

それから、それぞれそこには特に観光地にあるような写真ポイントというものがすべてにあるわけではございませんけれども、ガイドが写真をお客さんのために撮っていらっしゃるというようなこともお聞きをしております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） ガイドさんの説明が、いろんな方が説明されると思いますけれども、この大学生によれば勉強するというよりも、楽しめるガイドを要望しておりましたので、そういう明るい、今までどおりではなくて、新しいものを今の時代の人たちは望んでいるのだなという観点に立ってガイドのあり方についても一工夫をお願いしたいと思います。

では次に、陳情制度ですけれども、30年くらいは続いているかと、ちょっと調べましたら続いているようであります。内浦、私とというか、先輩の竹内議員もそうなのですから、地域の人たちみんな喜んできちんと時間通りに入ってきて、両津支所で陳情をしておりますけれども、これは本当に交流ができる、行政と地域が交流できる非常にすばらしいチャンスであると見受けられます。ですから、長くやっているのも、コツも覚えて、これは市の仕事、これは県の仕事というふうに分けていくようにも住民はなりました。一番長く窓口に立ってくださったのが渡邊建設課長でございますけれども、よく丁寧に毎年聞いていただいておりますし、本当に市の仕事はよくやっております。なかなかできないのは県の仕事で、本当に県で何をしているのだろうと思うようなことは、本当にきょうから、きのうからのずっとの質問を聞かせていただいておりますし、そういう壁にはたくさん私自身もぶつかっております。

聞くところによれば、選挙区で無投票で当選する議員というのも相当数そういう地区もあるということも聞いておりますけれども、まずそれにしても時間はかかってもそういう制度があるものですから、毎年県に行けばやってくれます。だから、大きな問題点だった平松の袋道路だったところが防災道路に予算がついたというのも、これはこの陳情制度によって得た大きな成果だと思っております。やっていない地域とやっている地域の差をご答弁いただいたか、もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

定期的に行っているところが6地区、不定期なところが3地区と、それでよろしいのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 佐渡全島にある集落は何個ですか、集落の数。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 申しわけありません。集落の数までは押さえていないのです。これ各支所、サービスセンターのほうから取りまとめをして出していただいたのですが、集落までは押さえておりません。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） というのは、この制度を設けたほうがいいのかというのは、出前市役所の姿も見えてこない、だから住民と行政が連携できる機関というものを設けてもらいたいというのがポイントなのですが、見解をお聞かせください。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） お答えいたします。

今議員おっしゃられますように、集落要望といいますと、その集落の重点要望ですね、主に工事関係とか、道路つけてほしいとか、そういったものが中心になるのですが、出前市役所のねらいというのは市民個々の人、弱者のほうです。弱者救済といいますか、細かな点をということで、出前市役所が今機能いたしておりません、議員おっしゃるとおり。そのためにこの関係を調べたのも、いかにして地域の集落の個々のちっちゃな要望を含めて、それが集約できるかどうか、その方法を見る上でもどうしても支所、サービスセンターというのが横に置けません。間に挟まなければいけませんので、各地区の地域住民の要望の取りまとめ、吸い上げ方にどのような差があるかということいろいろと聞いてみて調査をして、その結果として要望の取りまとめと、この要望というのは集落要望に限らず、小さな要望まで含めての要望の吸い上げ方を今後どのような形をとると一番いいのか検討しようという、その方向で今まとめて新年度にその事業を立ち上げたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 通告をしましたから、前向きに取り組むのが当然だと思いますので、しっかりやっていただきたいし、阿久根市だとか、名古屋市みたいな住民を抜きにした問題を起こしたくない観点から、このことを申し上げさせていただいております。

そして、では自治基本条例と議会基本条例の必要性を佐渡市としてはどのように考えておりますか。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） 自治基本条例についてお答えします。

今までも何度かご質問はございまして、昨年3月のときには総合計画や将来ビジョンがまちづくりの方針というふうに考えておりますので、先進地の事例を見ながら研究していきたいというふうな、また条例制定については市民の盛り上がり、そのようなものがあれば、またそれも検討したいというふうな答弁をさせていただいております。

この12月にまた同じような自治基本条例についてのご質問がございました。その中では、議論が起きるのを待ちながらと言いましたが、地域からはそういう要望、市民からはそういう要望が特に上がっていないということ、既にある憲法、地方自治法に規定されたものと同じ内容の条例を制定している地域が多いので、佐渡市にとっては今のところ制定までいかなくてもよろしいのではないかとこのように考えております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 自治基本条例は全国で207、それから議会では58取り組まれております。新潟県は自治も議会も基本条例は施行されておりました。自治のほうでは、ご存じだと思いますけれども、柏崎、関川、妙高、新潟市、上越市が施行しております。そこで、市民主権という時代に入っておりますけれども、その市民主権の行政をとるに当たり、ご決意を新年度に当たり市長のご見解を聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やはり市民に主権があるかどうかのやっぱり意識がまず大事だというふうに思います。そういう意識がもしない場合は、それは行政主導で、それでは自治ではなくて、その形だけをつく

ることが本当に市民が望んだのかどうかということの検証は必要だろうと、そういう意味で課長は市民の盛り上がりを待って、それと並行してという言い回しをしたので、私もそのつもりで、そういう考え方で現在おります。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 今市長からご答弁をいただいたのは、組織体制のことだったかと、基本条例のことだったかと思えますけれども、地域が大事だという、そういう観点に立ってもっと佐渡市もその地域が大事だという、それから市民主権というところが大事だということに対するこの世の中の流れから体してご見解を述べていただきたい。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 市民に主権があるというのは、その辺から声がありましたけれども、本来であれば市民に主権、主権在民ですから、民主主義の原点なのですが、ただそここのところが例えば陳情政治みたいな形というのは、本来権利を主権がある民が陳情するというのはおかしいわけで、それは議会や執行部に権利があるということを如実に示す形態です。ですから、本来であればそうではなくて、大きな盛り上がりがあって、執行部についての仕事についても、議会についてもということになってくるわけなのですが、現在はいかにも執行部と議会が二元の仕組みになって、両方とも同じ、例えば選挙で直接に選挙で選ばれるという仕組みなので、それはこの制度自体が私は主権在民であるということなので、本来であれば陳情というのはおかしい話なのです。陳情ではなくて、自分たちの権利を主張することになってくるのだらうと思います。ただそこまでまだ佐渡自体がいておらぬわけですから、今の形なのですが、そういう意味でもう一度申し上げると、本来それでは自治基本条例をつくる、つまり自分たちの権利を確立したことを実感しようというのであれば、自分たちでやっぱりつくるといふ動きがあるべきだといふふうに思うのですが、いかがでございましょうか。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） ありがとうございます。終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で本間千佳子さんの一般質問は終わりました。

○議長（金光英晴君） 本日の日程は全部終了いたしました。

あす11日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会いたします。

午後 6時07分 散会